

烏珠

烏珠の軍は滁和より出て、南下す。時に杜充建康に鎮し、江浙之に倚重す。而して、充日に誅殺を事とし、且つ敵を制するの方なく、烏珠、李成と兵を合して、烏江を攻むるに及び、門を閉ぢて出てず。烏珠、その備なきに乗じ、兵を進めて、和州の無爲軍を取り、遂に馬家渡より江を渡り、太平州を陥る。充はじめて兵を出し、皆敗る。烏珠遂に建康に至る。守將皆降り、杜充江を渡つて眞州を保つ。烏珠、人を遣して、之に説かしめて曰く、若し降らば、封ずるに中原を以て張邦昌の故事の如くすべしと。充遂に降る。通判楊邦、又ひとり膝を屈するを肯んぜず。血を以て、裾に大書して曰く、むしろ趙氏の鬼となるも、他邦の臣とならずと。衆擁して、烏珠に見えしめ、誘諭數日、輒ち叱罵し、遂に殺さる。

高宗海上の奔

烏珠長驅して、杭州を陥る。帝去つて、已に七日、又進んで、越州を陥れ、四年正月朔、西風大に作るに乗じ、明州を攻め、數日にして之に勝ち、城に入つて、其民を屠る。時に帝、すてに移つて、台州章安鎮に在り、烏珠舟師を以て、追ふこと三百餘里、遂に及ばずして敗れ還る。すてにして、帝、章安を發して、温州(浙江温州府)に如き、港口に泊す。

韓世忠

金人すてに帝を獲ず、烏珠乃ち臨安に還り、火を縱つて、焚掠し、輜重陸に遵ふべからざるを以て、道を秀州に取つて北す。帝乃ち回つて越州に駐り、兩江復た宋の有となる。然れども、四京皆金に没す。

はじめ、韓世忠、前軍を以て、青龍鎮に駐まり、中軍は、江灣に駐まり、後軍は、海口に駐まり、烏珠の師の還るを俟つて、之を撃たむとせしが、烏珠、秀より平江に趨きしを以て、事就らず。遂に師を鎮江に移して、之を待つ。世忠、先づ八千人を以て、焦山寺に屯す。烏珠江を渡らむと欲し、乃ち使を遣して、通問し、且つ戰期を約す。世忠之を許し、金山の形勝の地たるを察し、兵二百人を分つて伏し、之を戒めて曰く、江中の鼓聲を聞かば、岸兵先づ入り、廟兵繼いで出て、以て、之を合撃せよと。敵至るに及び、果して五騎あり、廟に趨く。廟兵先づ鼓して、出て、其兩騎を獲たり、三騎策を振つて馳す。その中一人、紅袍玉帶、すてに墜ち復た跳つて起つ。之を獲たるものに問へば、即ち烏珠なり。すてにして、江中に接戰すること、凡そ數十合。世忠の妻梁氏、親ら桴鼓を執る。敵終に濟る能はず、俘獲甚だ衆く、烏珠の婿龍虎大王を虜にす。烏珠大に

懼れ盡く掠むるところを歸し、以て道を假らむことを請ふ。世忠許さず。復た益すに名馬を以てす。又許さず。遂に鎮江より、流を沂つて、西上し、烏珠は南岸に循ひ、世忠は北岸に循ひ、且つ戦ひ、且つ行く。世忠艦艦大艦、金師の前後に出で、擊柝の聲且に達し、將に黃天蕩に至らむとす。烏珠窘甚し、或は曰く、老鶴河の故道、今湮塞すと雖も、若し之を鑿てば、秦淮に通ずべし。と、烏珠之に従ひ、一夕にして、渠成る。凡そ三十里、遂に建康に趨く。岳飛之を新城に邀へ、撃ち、大に之を敗る。烏珠乃ち龍灣より江中に出でしが、遂に世忠と黃天蕩に持す。世忠海泊を以て、進んで金山の下に泊し、豫め鐵繩を以て、大鈎を貫き、健者に授け、明且敵舟諜いて前むや、世忠海舟を分つて、兩道となし、其背に出で、一繩を縋する毎に、一舟を曳いて、之を沈む。烏珠窮蹙、會話を求め、祈請甚だ哀し。世忠可かず、弓を引いて、之を射むと欲す。烏珠亟に馳せて去る。海舟風に乗じ、濟を便うて、往來飛ぶが如きを見、その下に謂つて曰く、南軍船を使ふこと、馬を使ふが如し、奈何と。乃ち人を募つて、海舟を破るの策を獻ぜしむ。こゝに於て、閩人王姓なるもの、教へて、その舟中に土を載せ、平板を以て、之を鋪き、船板に穴するに、樞槩を以てし、風の息むを候して、出づ。海舟風なくして、動くべ

からず。且つ火箭を以て、その著蓬を射れば、攻めずして自ら破れむといふ。烏珠之に従ひ、白馬を刑して、天を祭り、天霽れ、風止むに及び、乃ち小舟を以て、江に出づ。世忠流を絶つて、之を撃つ。海舟果して風なくして、動く能はず。烏珠善く射る者をして、輕舟に乗じ、火箭を以て、之を射らしめ、煙燄天を蔽ひ、師遂に大に潰え、焚溺して死するもの勝げて數ふべからず。世忠僅に身を以て免れ、奔つて、鎮江に還る。烏珠遂に江を濟つて、六合縣に屯す。世忠八千人を以て、烏珠十萬の衆を拒ぎ、凡そ四十八日にして、敗る。然れども、金人これより敢て復た江を渡らず。

烏珠、すでに江を濟る。金人建康に在るもの、大に焚掠を肆にし、靜安より宣化に渡つて去る。岳飛邀へ撃つて、大に之を敗る。はじめ、杜充の敗るゝや、その將士潰え去り、多く剽掠を行ふ、ひとり、飛、嚴に所部を戢め、居民を擾さず、士夫寇を避くるもの、多く頼つて免る。

はじめ張浚、宣撫使となり、川陝京湖を鎮するや、帝之に命じ、三年にして、後兵を用ひしむ。こゝに至り、金兵淮上に萃るを聞き、その復た東南を擾さむことを懼れ、道を分つて、同州鄭延より出で、以て其虛を搆かむと欲す。烏珠之を聞き、遂に六合

岳飛

張浚

より兵を引いて、陝西に趨く。金主亦た洛索を以て、専ら陝西を攻めしめ、その兵を益すを請ふや、鄂爾多に命じ、往いて、其軍を盪せしむ。

浚、烏珠の將に至らむとするを聞き、六路の兵四十萬馬七萬匹を以て、富平に至る。洛索兵を擁して、驟に至り、鐵騎を放ち、直に環慶路趙哲の軍を撃つ。他路の兵、未だ援くるに及ばず、哲、所部を離れ、諸軍退く。金遂に勝に乗じて進み、宋の師、大に敗れ、關陝大に震ふ。浚、趙哲を斬り、軍を興州に駐め、吳玠を遣し、鳳翔の和尚原を守らしむ。

第二十三章 高宗の南渡(下)

はじめ、金の宋を撃つや、張邦昌を立て、帝となせしも、邦昌宋に歸服して誅せられしを以て、中原金の爲にする主帥なし。金主、高宗の東南に如きしを聞き、尼瑪哈をして、南侵せしむるや、又之に諭して曰く、宋の平ぐを俟つて、藩輔張邦昌の如きものを援立すべし。と、烏珠の北に還るや、衆議帝を立てむとす。劉豫、金資を以て、路となし、自ら立たむことを請ふ。劉豫は、景州阜城の人、はじめ、河北提判となり、金

劉豫帝とな

人南侵せしとき、官を棄て、地を眞州を避け、後薦められて、濟南府に知たり。金將達賚の來り、圍むや、略はすに利を以てす。豫乃ち濟南の驍將關勝を殺し、百姓を率ゐて、金に降り、因つて東平府に知となり、河東の州郡を節制す。こゝに於て、尼瑪哈使を遣し、豫が所部に即いて、立つべきものを問ふや、豫の郷人張陝、豫を立てむことを請ひ、議遂に定まり、達賚以聞す。金、入を遣し、璽綬寶冊を備へ、豫を立て、大齊皇帝となし、世子の禮を修し、金の正朔を奉じ、丞相以下の官を置く。建炎四年九月、豫、位に即き、大名府に都す。金人、すてに關中の地を得、悉く割いて豫に與へ、因つて、遷つて汴に都す。

吳玠

張浚、盡く陝西の地を失ひ、惟だ階成岷鳳洮の五郡及び鳳翔府の和尚原隴州の方山原を餘すのみ。浚、退いて、閬州を保つ。統制曲端、威名あり、浚、先に譖を用ひて、その兵柄を罷め、萬州に安置す。西人端に倚つて重きをなす、その貶せらるゝに及び、軍情悦ばず。こゝに於て、吳玠又之を言ひ、恭州の獄に送つて、之を殺す。陝西の士大夫、痛惜せざるなく、軍士恨恨して、叛き去るものあり、すてにして、金人兩道に分れ

蜀地の保守

て蜀に向ふ。吳玠その弟璘と力戰して、大に之を和尚原に敗る。烏珠、二流矢に中り、僅に身を以て免れ、はじめて河東より燕山に歸る。

その翌三年、金の薩里干、鳳翔長安より東に去ると聲言し、實は商於より漢陰に出で、直に金商に趨く。吳玠急に兵を引いて、之を饒風嶺に扼す。金人間道より繞つて、其後に出づ。玠、遽かに仙人關に還る。金人遂に進んで、興元を陥る。知府劉子羽、退いて、三泉縣潭毒山を保つ。薩里干、食盡きて、乃ち引いて還る。玠の子璘亦た糧なきを以て、和尚原を棄て、金人之を得たり。玠その深く入らむことを度つて、乃ち兵を嚴にして待つ。烏珠果して、薩里干とともに來つて、仙人關を犯す。玠璘與に戰ふ。と七日、金人支ふる能はずして、宵に遁る。玠、伏を設けて、その歸路を扼し、又之を敗る。この擧や、金人意を決して、蜀に入らむとし、卒に志を得ず。乃ち、還つて鳳翔に屯して、持久の計を爲す。この歲、張浚、又洮岷關外を失ひ、惟だ階成秦鳳を存す。浚、召して還され、尋いて、劉子羽と皆貶竄せらる。浚、本と關陝より、中原を取らむと欲し、乃ち盡く關陝を喪ひ、頼に玠璘を得て、蜀を保つのみ。

劉豫の南寇

韓世忠の大捷

劉豫、すでに徙つて、汴に居り、兵を出して、襄鄧等の州を取る。宋、岳飛を遣して、之を討たしめ、その地を克復す。こゝに於て、豫、遂に師を金に乞ふ。金主乃ち鄂爾多達賚をして、渤海漢軍五萬を調して、豫に應ぜしむ。豫、その子麟、姪猊を遣し、各兵に將とし、金兵に會して、南下す。韓世忠に詔し、進んで揚州に屯せしむ。

世忠、揚州に至り、大儀に駐り、以て金騎に當り、木を伐つて、柵となし、自ら歸路を斷ち、馬に上り、軍中に令して曰く、吾が鞭の嚮ふところを眈よ。こゝに於て、五陣を勒し、伏を設くること、二十餘所。鼓を聞いて、即ち起たしむ。金の前將軍、薛時貝勒兵を引いて、江口に至り、大儀を距ること五里。別將托卜嘉、鐵騎を擁して、五陣の東を過ぐ。世忠、小麾を傳へて、鼓を鳴らし、伏兵四に起り、旗色、金人の旗と雜り、金軍亂れ、宋軍迭に進む。世忠、背嵬軍をして、各長斧を持ち、上は人胸を搥き、下は馬足を斫らしむ。金兵多く泥淖に陥る。世忠、勁騎を麾いて、四面より蹂躪し、人馬ともに斃れ、托卜嘉等二十餘人を擒にす。而して、世忠、遣すところの董敗、亦た撃つて、金兵を天長の鰓口橋に敗り、解元承州に至り、伏を設けて待ち、又河を決して、之を遏め、一日十三戰、相距いて、決せず。世忠、成閔を遣し、騎士を將ゐて、往いて、援けしめ、復た大に

高宗の親征

戰ひ、俘獲甚だ多し。世忠親ら追うて、淮に至るや、金人驚潰して、相踏藉し、溺死するもの甚だ衆し。論者、この擧を以て、中興の武功第一となす。

これより先、金齊の兵日に迫るや、群臣帝に勸めて他に幸し、百司を散じ、以て之を避けしむ。張浚時に召し還されて、資政殿學士たり。曰く、避けて安くにか之かむとする。惟だ禦げば乃ち可ならむのみと。右相趙鼎又曰く、戰捷たずして去る、未だ晚からざるなりと。帝因つて曰く、朕、二聖遠に在るが爲に、己を屈して和を議す、而して彼復た侵陵を肆にす。朕當に親ら六師を總べ、江に臨んで、決戦すべしと。鼎喜んで曰く、累年退怯、敵志益す驕る。今親征を聖斷す、將士必ず奮はむ。成功必ずべし。臣願くは、區々を効し、以て報國を謀らむと。こゝに於て、張浚を以て、浙西江東宣撫使となし、諸將をして江上に詣つて會せしむ。劉光世、建康より、軍を太平州に移す。趙鼎、帝意の中變せむことを恐れ、間に乘じて言ふ。陛下兵を養ふこと十年、之を用ふる、正に今日に在り、もし少しく退沮を加ふれば、即ち人心渙散、長江の險、復た恃むべからずと。帝遂に臨安を發す。すてにして、世忠の捷奏至る。帝、平江に次し、自ら江を渡つて、決戦せむと欲す。鼎曰く、敵の遠く來る、利、速に戰ふに在り。遽に與に鋒

張浚の節制

を争ふは、策に非ず、且つ逆豫なほ其子を遣す、豈に至尊を煩はすべけむやと、乃ち止む。

これより先、張浚北方すてに西顧の憂なく、必ず力を併せて、東南を窺はむことを極言す。帝、その言を思ひ、遂に浚を召し、知樞密院事となし、師を江上に視せしむ。時に達賚、烏珠、兵十萬を擁し、日を約して、江を渡りて、決戦せむとす。浚、江に臨み、劉光世、韓世忠、張俊を召して、事を議す。將士、浚を見て、勇氣十倍す。浚、すてに諸將を部分し、身鎮江に留つて、之を節制す。

金齊兵を合して、廬州を圍む。守臣仇愈、城に嬰つて、固守し、援を岳飛に求む。飛、その將牛阜を遣し、大に之を敗り、追撃三十餘里、金人相踐み、及び殺死するもの、勝げて計るべからず。

こゝに於て、達賚、泗州に屯し、烏珠、竹墩鎮に屯し、韓世忠の扼すところとなり、書幣を以て戰を約す。すてにして、烏珠、張浚の在るを聞き、大に懼れ、遂に歸る意あり。會ま雨雪、餽道通ぜず、野掠むところなく、馬を殺して食ひ、蕃漢の軍皆怨む。又金主の病篤きを聞き、乃ち夜引いて還る。劉麟、劉猷、ひとり留る能はず、亦た輜重を棄て

走金兩軍の

宋金國勢略ぼ
定る

走る。帝趙鼎に謂つて曰く、近ごろ將士勇を奮つて、先を争ひ、諸路の守臣、又翕然として、自ら効す、乃ち朕卿を用ふるの力なり、と。
その翌紹興五年二月、帝平江より還つて、臨安に如き、趙鼎、張浚を以て、左右の相となし、次いで太廟を其地に作る、侍御史張致遠等、その甚だ興復の大計を失するを言へども報ぜず、次いで、總制司を置く、この歲、徽宗遂に五國城に卒す、汴京の陥つてより、こゝに至るまで、凡そ九年、宋金相當り、その地歩すてに定る、而して、高宗中原克復の意、亦た漸く絶えむとす。

西遼

これより先、汴京陥るの年、西遼王耶律達什、兵を引いて東に遷り、行くこと二十日、善地を得、遂に都城を建て、康國と改元し、肅鄂囉洛を以て都元帥となし、騎七萬を率ゐて、東征せしめ、青牛、白馬を以て天を祭り、衆に興復を誓ふ、鄂囉洛、行くこと萬餘里、得るところなく、牛馬多く死し、兵を勸して歸る、達什曰く、皇天順ふなし、數なり、と。

西遼の勢威、漸く盛ならむとするや、金、その夏人と合せむことを恐れ、使を遣し

耶律伊都の死

て、之を索めしむ、夏國報ずるに、境土相接せず、亦た達什の往くところを知らざるを以てす、尼瑪玲、耶律伊都、遼の近族にして、必ずその巢窟を知るを以て、蕃漢及び女眞の軍萬人を以て伊都に附し、達什を漢北の和勒端城に攻めしめ、行くに臨み、その妻子を質とし、仍つて燕雲河東の夫を起して、運餉せしむ、和勒端城は、雲中を去ること、三千餘里、この行、三路の夫、死者勝げて計るべからず、すてにして、伊都反を謀りて、誅に伏し、遼の宗室、大に殺さる。

蒙古の勃興

この年、金の太宗晟殂す、在位十二年、はじめ、尼瑪玲、烏珠等、上京に會朝し、阿木班、貝勒の位、久しく虚しきを以て、太祖の孫赫拉を立てむことを請ふ、太宗、義、奪ふべからざるを以て、己の子を捨て、之を許す、こゝに至りて、即位す、名は亶、是を熙宗となす、こゝに於て、兵を發して、先づ蒙古を伐つ、蒙古は、女眞の北に在り、唐には、蒙兀部といひ、又蒙骨斯と號す、その人、勁悍にして、善く戦ひ、夜中能く視、鮫魚の皮を以て甲となし、流矢を捍ぐべし、金將萬戶呼沙呼、兵を以て、其地に入りしが、之に从うして、糧盡きて還る、蒙古之を追襲し、大に金兵を海濱に敗る、蒙古の史上に見はる、之を以て嚆矢となす。

尼瑪哈の死

六年冬十月、劉豫、又劉麟、劉猷をして、道を分つて、淮西に寇せしむ。劉光世、時に廬州に駐り、以て守り難しとなし、張俊、泗州に駐り、亦た兵を益さむことを請ふ。張俊復た出て、師を視、因つて、書を以て、俊及び光世を戒め、進撃あつて、退保なからしむ。趙鼎等、帝に請ひ、親書して、俊に附し、師を退けて、南に還り、江を保てといふ。俊力めて争ひ、以爲へらく、必勝を保つべく、一たび退けば、大事去らむと。光世、すてに廬州を捨て、退く。俊、即ち星馳して、采石に至り、人を遣して、其衆を諭とし、もし一人の江を渡るあれば、即ち斬つて、徇へむといひ、仍つて光世を督して、復た廬州に還る。光世已むを得ず、乃ち兵を駐めて、王德、鄭瓊を遣し、三たび齊兵を敗る。時に劉猷、淮東に至り、韓世忠の兵に阻まれて、敢て進まず、乃ち淮西より渡る。俊、張俊の統制官楊沂中を遣して、濠州に至らしめ、俊と兵を合す。沂中、猷の前鋒を敗る。猷、兵を引いて、劉麟に公肥に會し、而して後に進まむと欲す。沂中、與に藕塘に遇うて合戦し、猷大に敗る。麟、之を聞き、風を望んで、潰え去る。光世、勝に乗じ、追襲して、亦た捷ち、北方大に恐る。帝曰く、敵に克つの功、皆右相より出づと。趙鼎、乃ち罷む。

金人劉豫の敗を聞いて、來つて其狀を詰り、はしめて、豫を廢するの志あり。はしめ、豫の立つや、尼瑪哈、高慶尙の力に因る。尼瑪哈、太宗の時より、軍務を總司し、且つ數ば宋を伐ち、功多くして、望重し。金の熙宗、位に即くや、之を召して、相となし、鄂爾多をして、代つて、雲中を守らしむ。尼瑪哈、これに因つて、遂に兵柄を失ふ。こゝに至りて、太宗の皇子博勒郭、之を挫かむと欲し、高慶尙、賊を以て敗れて、獄に下るに因り、尼瑪哈、乞うて、官を免じて、庶人となし、以て其罪を贖はしめむとす。金主許さず。遂に誅せらる。凡そ尼瑪哈の黨、連坐するもの、甚だ衆く、尼瑪哈、恚悶、食を絶ち、飲を縱にして、死す。

劉豫廢せらる

劉豫の廢されざるは、二人に奉ずること篤きに因る。こゝに於て、熙宗、達賚烏珠を遣し、僞つて南征と稱し、馳せて汴に入り、詔を宣べて、之を廢し、其地に行臺を置く。齊國を建て、より、八年にして亡ぶ。豫、哀を二帥に求む。達賚之に謂つて曰く、むかし趙氏の少帝、京を出づるや、百姓頂を燃し、臂を煉つて號泣す。今汝廢せられて、一人の憐むものなし、汝何ぞ自ら責めざるやと。豫、語塞る。紹興七年十二月、家屬とともに臨潢に徙る。岳飛、この際に乗じ、その備へざるに乗じ、長驅して中原を取ら

宋の群盜

むことを請ひ、韓世忠亦た上疏して、機失ふべからざるを言ふ、皆報せず。宋は、徽宗の末年より、群盜蜂起、南渡の後に至りて、益す劇しく、大なるものは數十萬、小なるものは數萬人、江淮楚粵、率ね盜叢となる。諸將分討し、隨つて剿すれば、隨つて起る。韓世忠、岳飛等、剿撫して、數ば奇功を立つ。紹興三年、飛、江廣の群盜を討ち、五年洞庭の賊楊太を討つ。賊黨黃佐、楊欽、相繼いて下る。飛之を禮し、因つて、急に水寨を攻む。太、技窮し、水に赴いて死し、餘皆降を請ひ、衆凡そ二十餘萬、飛之を慰撫し、老弱を縱つて歸田せしめ、少壯を籍して軍となし、湖湘悉く平らぐ。すてにして、飛、湖北京西宣撫使となる。時に淮東宣撫使韓世忠、江東宣撫使張俊、皆久しく、すてに功を立つ。而して、飛、列將を以て拔起す。世忠、俊、不平なり。飛、己を屈して、之に下る。二人皆答へず。飛が楊太を破るに及び、俊益す之を忌む。こゝに於て、嫌隙日に深し。帝自ら平江に如き、建康に如く。飛、因つて、怨に扨して行き、入つて見え、疏して、恢復を論ず。秦檜時に樞密副使たり、和議を主とし、飛が成功を忌んで、之を沮む。飛、内艱を以て去り、帝力めて之を起す。張浚言を以て罷められ、趙鼎復た相となる。

第二十四章 宋金の講和

講和の起源

はじめ、二帝北遷し、中原淪陷してより以來、舉國金人を怨んで、骨に徹し、以て之に報ずるあらむを思ふ。而して完顔氏、國勢方に盛にして、群臣輯睦し、士馬精強なるに反し、宋は累世積弱の餘を承けて、兵氣自ら餒へ、金人と遇ふ毎に、十戰九敗、加ふるに、高宗統御の才に乏しく、佞臣位に在り、廟議數ば動き、國是定らず、勇者は浪戦し、以て強寇を挑み、懦者は和議を假り、以て偷安を圖る。これを以て、封疆日に蹙り、敵人益す張る。高宗數ば人を募りて、金に使し、祈請使と名づけ、表を奉じ、以て師を緩うせむことを求め、且つ二帝を還さむことを請ひ、遂に尊號を去り、金の正朔を奉じ、藩臣に比せむことを哀訴するに至る。時に金の太宗、位に在り、尼瑪珙權を專にして、之を許さず、使者多く拘囚せらる。

王倫

建炎元年、詔して、能く專對する者を募り、金に使して、帝の起居を問ふ。朝奉郎王倫、出て、詔に應じ、乃ち刑部侍郎を假し、大金通問使に充て、往いて、雲中に至り、尼瑪珙を見て、事を議す。時に金方に大舉して、南下す。倫、遊說百端、尼瑪珙聽かず。遂に

之を拘ふ、倫留めらること數年、尼瑪珙、烏凌噶思謀をして、倫を見せしめ、語契丹の時の事に及ぶ、倫久しく困しみ、因つて歸るを懷ひ、乃ち倡へて、和議をなし、思謀に謂つて曰く、海上の盟、兩國約して兄弟となり、萬世變ずるなく、雲中の役、我實に師を饋し、その功を贊成す、上國の臣、かつて兵を稱して、南に來らむと欲し、先大聖盟好を惠顧して許さず、その後、兵を擧げ、以て吾が國に禍す、果して先大聖の意か、況んや、亙古南北を分つてより、主上恭勤、英俊並び用ひ、必ず古に復せむことを期す、豈んぞ、久遠の謀を思ひ、我が二帝太母を歸し、我が土疆を復し、南北の赤子をして、塗炭を致すなからしめざる、亦た以て先大聖の靈を慰むるに足らむと、尼瑪珙、之を聞いて、館中に至り、與に和を議し、之を縱つて、歸り報ぜしむ、紹興二年、倫至り、入對し、金人の情偽を言ふこと、甚だ悉くす、帝、之を優獎す、時方に劉豫を討つを議し、和議又中格す。

秦檜

秦檜、さきに汴京に在り、異姓を立つるの議を争ひ、金人の執ふるところとなり、二帝に従つて、燕に至る、金主、檜を以て、達賚に賜ひ、因つて任用せられ、その南侵するや、以て參謀軍事となし、又隨軍轉運使となす、建炎四年、達賚の楚州を攻むるや、

檜、妻王氏とともに軍中より、漣水軍に趨き、遂に海を航して、帝に歸す、檜、宰執を見、謂つて曰く、天下の無事を欲せば、是れ南は自ら南北は自ら北たるべしと、朝士多く之を疑ふ、惟だ范宗尹及び李回の二人、固より檜と善く、群疑を破り、其忠を薦む、帝、召し見、輔臣に謂つて曰く、檜、樸忠人に過ぐ、朕之を得、喜んで寐らず、遂に二帝、母后の消息を聞く、又一佳士を得たるなりと、遂に禮部尙書に拜す、これより先朝、廷數ば使を金に遣すと雖も、但だ且つ守り且つ和す、而して、意を專にし、金と仇を解き、兵を息むるは、檜より始まる、蓋し達賚素より和議を持し、因つて、陰かに之を縱つて、還らしめしなり。

徽宗の崩殂

徽宗、すでに五國城に崩じ、韓德皇后鄭氏、亦た相繼いで崩す、何薜の金より還るや、帝、はじめて之を聞知し、三年の喪を終へむと欲す、張浚言ふ、天子の孝は、士庶と同じからず、必ず宗廟社稷に奉ずる所以を思へ、今梓宮未だ還らず、天下塗炭、願くは、陛下涙を揮つて起ち、髮を歛めて趨き、一怒して天下の民を安んぜよと、帝之を納れ、而かも、仍ほ三年の喪を行ひ、又王倫を以て、奉迎梓宮使となし、金に如かしめ、

王倫の和議

又命じて達賚に謂はしめて曰く、河南の地上國すてに有せず、その劉豫に附せむよりは、曷ぞ歸さるゝに若かむや、と。
紹興八年、倫の會寧に至るや、劉豫すてに廢せらる。倫、金主に見えて之を謝し、次に使指を致す。會寧、達賚河南より還り、金主に言ひ、廢齊の舊地を以て、宋に與へむことを請ふ。金主群臣に命じて議せしむ。幹布、力めて不可といふ。而して、博勒郭、位その上に在り、達賚等、之に附くに因り、遂に議を執り、河南、陝西の地を以て、宋に與ふることに決し、倫及び太原尹烏凌噶思謀、太常少卿石慶充をして、來つて事を議せしむ。

秦檜大に用ひらる

これより先、張浚、秦檜を薦め、因つて大に用ひらる。趙鼎はじめ之を信ぜず、曰く、この人、志を得れば、吾が輩、足を措くところなからむ、と。鼎の再び相となるや、檜、樞密に在り、一に惟だ鼎の言に是れ従ふ。鼎、是に由つて深く之を信じ、檜の大に任ずべきを帝に言ひ、その爲に賣られしを知らず。この年三月、檜、遂に復た尙書右僕射、同平章事兼樞密使となり、制下るや、朝士相賀す。ひとり、吏部侍郎晏敦復、憂ふる色あり、曰く、姦人相たり、と。聞くもの、皆その言を以て過となす。

和議の進行

王倫の金使と與に來るや、朝臣、敵情信ずべからざるを言ふものあり。檜曰く、公智を以て敵を料り、檜、誠を以て敵を待つ、と。金使思謀等、臨安に至り、入つて見ゆ。帝、輔臣に謂つて曰く、先帝の梓宮、果して還る期あらば、二三年を待つ、と。雖も、尙ほ庶幾し、惟だ是れ太后は春秋高く、朕、且夕思念して、早く相見むことを欲す。これ己を屈するを憚らず、和議の速に成るを冀ふ所以なり、と。朝臣その不可をいふもの多し。帝怒る。趙鼎曰く、陛下、金人に於ては、共に天を戴かざるの讐なり、今己を屈して和を講ず、之を爲すを懼れざるものは、梓宮及び母后を以てのみ、群臣憤懣の辭、君を愛するに出づ。陛下宜しく之に諭して曰ふべし、講和は、吾が意に非ず、親故已むを得ざるを以て、之を爲す、但だ母后及び梓宮還るを得ば、敵、盟を渝ふと雖も、吾憾なし、と。帝その言に従ひ、衆議遂に息む。こゝに於て、檜、復た王倫を遣し、金に如いて、和義及び申問諱日を定めしむ。左正言辛次膺、國耻未だ雪かず、義講好し難きを以て、凡そ七たび上疏して力諫す、報せず、請うて外に出づ。

張通古宋に使す

倫、金に至る。金主、右司侍郎張通古、簽書宣徽院事蕭哲を以て、江南招諭使となし、

河南陝西の地を歸すを許し、倫と偕に来る。通古、泗州に至り、過ぐるところの州迎ふるに、臣禮を以てし、臨安に至るや、待つに客禮を以てせむことを帝に要す。秦檜未だ國書を見ず、疑うて封冊となし、帝が己を屈して、之を受けむことを欲す。朝議藉々、皆之を咎む。こゝに於て、人或は諒闇三年の事を擧ぐるものあり、遂に檜を以て、冢宰となし、館に詣つて、書を受けしめ、倫も亦た計を以て、通古に説く。檜館に至り、通古を見て、其書を受く。通古、百官禮を備へむを欲す。檜、省吏をして、朝服導從、書を以て禁中に入れしむ。人情はじめて安し。通古入つて見え、先づ河南陝西の地を歸すを言ひ、徐に餘事を議す。

禮部侍郎直學士院會開國書を草するに當り、體制是に非ざるを辨視し、之を論ずれども、聽かず。古誼を引いて、檜を折き、因つて職を罷む。詔して、金と和するの得失を議せしむ。こゝに於て、開等二十餘人、皆和すべからざるを極言す。樞密院編輯官胡銓、又抗疏す。その略に曰く、陛下一たび膝を屈せば、祖宗廟社の靈、盡く夷狄に汚され、祖宗の赤子、盡く左袵となり、朝廷の宰執、盡く陪臣とならむ。異時豺狼厭くなし、安んぞ我に加ふるに、無禮を以てすること、劉豫の如くならざるを知らむや。

朝臣和議に抗す

夫れ三尺の童子は、無知なるも、犬豕を指して拜せしめなば、佛然として怒らむ。堂々たる天朝、相率ゐて犬豕を拜す、かつて童稚の羞なきか。奉使王倫、北使を誘致し、江南を詔諭するを以て名となし、我を臣妾にせむと欲す。執政孫近、秦檜に附會す。臣義として、檜等とともに天を戴かず。乞ふ倫、檜近三人の頭を斬り、之を藁街に竿し。然る後に、其使を羈して、無禮を責め、問罪の師を興さば、三軍の士、戰はずして、氣自ら倍せむ。然らざれば、臣、東海を蹈んで、死するあらむのみ。寧んぞ、能く小朝廷に處つて活を求めむや。と書上る。檜、銓の狂妄凶悻、衆を鼓するを以て、詔を持して、名を除き、昭州に編管し、仍つて詔を降して、中外に播す。臺諫朝臣、多く之を救ふ。檜、公論に迫られ、乃ち銓を改めて、監廣州都監倉となす。

同時に外に在りて、上疏するもの、亦た頗る多し。韓世忠、移つて鎮江に屯し、數ば上章し、皆慷慨激烈、且つ單騎闕に詣つて面奏せむことを請ふ。帝、許さず。張通古來り、詔諭を以て、名となすや、又上言す。張浚、永州に在り、疏五たび上る。皆報せず。岳飛、鄂州に在り、金の信ずべからず、和議待むべからず、相臣國を謀る賊からず、恐らくは、後世の讎を貽さむことを上言す。秦檜、之を衝む。その翌九年正月、大赦す。飛、又上

在外將士の抗

疏して、和議の比を力諫す。楨益す怒り、終に讐隙を成す。こゝに於て、楨變を生ぜむことを恐れ、力めて言者を排し、且つ諸將の兵權を奪はむことを謀る。士論皆之を咎む。通古の還るや、韓世忠將に之を邀殺し、以て和議を壞さむとせしが、克たずして罷む。すてにして、王倫汴に至りて、地を金に受け、因つて東京留守となる。和議殆んど成る。

金國の變

忽にして、金國變事あり。はじめ博勒郭、自ら太宗の長子を以て、跋扈尤も甚しく、尙王額爾賽、左丞相となり、復た之に附く。達賚方に兵柄を持し、遂に相與に反を謀る。事覺はれ、博勒郭以下、皆誅に伏す。これより先、烏珠、金主に言つて曰く、達賚博勒郭、河南を割いて、宋に與ふ、必ず陰謀あらむ。今宋使汴に在り、境を瞰えしむる勿れ、と時に王倫將に金都に赴き、事を議せむとす。こゝに於て、金人之を執らへ、副使監公佐を遣し、還つて、歲貢正朔誓命等の事を議せしめ、及び河の東北の士民、南に在るものを索め、倫を徙して河間に居り、以て報命の至るを待たしむ。

金兵の南下

金の熙宗、歳久しく決せず、且つ群臣地を割くの計に非ざるを云ふ者あるを以

烏珠の大敗

て、終に約を變じ、紹興十年五月、遂に大に國中の兵を邠州に閲し、烏珠に命じ、黎陽より河南に趨かしめ、右監軍薩里干は、河中に出て、陝西に趨き、兩地の州郡、相踵いて破る。すてにして、東京副留守劉錡、大に金人を順昌に敗る。烏珠汴に在り、自ら十萬の衆を帥ゐて、來り援け、又大に敗れ、棄屍斃馬、血肉枕藉、車旗器用、積んで山の如く、その平生恃んで強となすところのもの、十七八人を損し、陳州に至るや、諸將の罪を數へ、皆之を鞭ち、遂に汴に還る。岳飛、又兵を遣して、金人を京西に敗り、因つて、河南の州郡を收復し、遂に大軍を穎昌に留め、諸將に命じ、道を分つて出て、戰はしめ、自ら輕騎を以て、郟城に駐り、兵勢甚だ銳なり。烏珠、之を聞き、兵を合して、來り逼る。飛、その子雲を遣し、直に其陣を貫かしめ、殺傷甚だ衆し。烏珠、枋子馬五千を以て來る。飛、歩卒を戒め、麻札刀を以て、陣に入り、仰ぎ見ることなからしめ、第だ馬足を斫る。枋子馬、相連り、一馬仆るれば、二馬行く能はず。飛の軍、奮撃して、大に之を敗る。烏珠、大に慟して曰く、海上兵を起してより、皆此を以て勝つ。今已むと。兵を益して、前んで又敗る。や、憤ること甚しく、師十二萬を合して、臨穎に次し、又敗られ、て夜遁れ奔る。飛、之を追うて、朱仙鎮に至る。汴京を距ること四十五里。烏珠と壘を

岳飛の聲威

對して陣し、背嵬騎五百を遣し、奮撃して大に之を敗る。烏珠汗に還る。飛、檄を陵臺に飛ばし、諸陵を行視して、葺治せしむ。

兩河の豪傑李通等、衆を率ゐて、飛に歸す。これに由つて、金人の動息、山川の險要、飛、皆その實を得たり。中原、磁相、澤潞、晉絳、汾濕の境を盡し、皆日を期して、兵を興し、その掲ぐるるところの旗、岳を以て號となし、父老百姓争つて、車を輓き、牛を牽き、糗糧を載せて、義軍に饋り、益を頂にし、香を焚いて迎候するもの、道路に充滿し、燕より以南、金人の號令行はれず、烏珠乃ち嘆じて曰く、我、北方に起つてより以來、未だ今日の挫削の如きはあらずと。すてにして、金の將士、降るもの愈よ多し。飛、大に喜び、其下に諭して曰く、直に黃龍府に抵り、諸君と痛飲せむのみと。方に日を期して、河を渡らむとす。時に秦檜、淮以北を盡して、金と和せむと欲し、臺臣に諷して、師を班すを請はしめ、之を召し還す。飛、一日十二の金字牌を奉ず、乃ち憤慨して泣下り、東向再拜して曰く、十年の力、一旦に廢すと。遂に兵を引いて還る。民、馬を遮つて痛哭し、訴へて曰く、我等官軍を迎へ、金人皆之を知る。相公去らば、我等唯類なからむと。飛亦た悲泣し、詔を取つて、之に示して曰く、吾擅に留るを得ずと。哭聲野に振ふ。

岳飛の死

飛、留ること五日、以て民の徙るを待つ、従つて南するもの市の如し。飛、亟に奏し、漢上六郡の間田を以て、之に處らしむ。飛、還る。烏珠兵を遣し、之を追へども、及ばず。こゝに於て、河南新復の府州、皆復た金の有となる。飛、鄂に至り、力めて兵權を解かむことを請ふ。許さず。

金人はじめて屯田軍を中原に置く。その翌十一年、正月、烏珠壽春を敗つて、廬州に入り、楊沂中、劉錡、之を橐臬に敗る。高宗、詔を發して、師を班へす。秦檜、力めて和議を主とし、諸將の制し難きを恐れ、盡くその兵權を收めむと欲す。こゝに於て、韓世忠、張俊を以て樞密使となし、岳飛を副使となす。飛、恢復を以て、復た己の任となし、和議に附くを肯んぜず。烏珠、書を檜に遣つて曰く、汝、朝夕和を以て請へども、岳飛、方に河北の圖をなす、必ず飛を殺して、はじめて和すべしと。檜亦た飛死せざれば、終に和議を梗し、己必ず禍に及ばむを以ての故に、力めて、之を殺さむことを謀り、人に諷して、之を論奏せしめ、張俊、又飛の統制王貴、王俊を劫し、之をして、相攻發せしめ、因つて、飛の父子に及ばむとし、遂に詔して、飛を召す。使者、飛の第に至る。飛、笑つて曰く、皇天后土、この心を表すべしと。遂に雲とともに獄に就く。檜、人をして之

を鞠せしむるも、因より驗なく、歳すてに暮れて、獄成らず。こゝに於て、檜遂に之を殺し、雲及び張憲は棄市せられ、從坐して黜けらるゝもの、甚だ多く、凡そ其獄を傳成するもの、皆秩を進む。金人の畏服するところのものは、唯だ飛のみ、父を以て呼ぶに至る。こゝに至り、その死を聞くに及び、酒を酌んで、相賀す。

岳飛の人物

飛、怪力あり、能く礮三石を挽く、親に事ふる孝、忠義天性より出て、家に姬侍なし。吳玠、素より飛に服し、與に交驩せむことを願ひ、名姝を飾つて、之に遣る。飛曰く、主上宵旰、豈に大將安樂の時ならむや、と、卻けて、受けず。玠益す敬服す。帝、飛の爲に第を營まむと欲す、辭して曰く、金敵未だ滅びず、何ぞ家を以て爲さむ、と。或は問ふ、天下何の時か太平なる、と。飛曰く、文臣錢を愛せず、武臣死を惜まず、天下太平ならむと。卒に民の麻一縷を取り、以て芻を束ぬるものあり、立どころに斬つて、以て徇ふ。卒夜宿す、民門を開いて、納れむことを願へども、敢て入るものなし。軍號凍死すれども、屋折せず、餓死すれども、鹵掠せず。卒、疾あり、飛躬ら爲に藥を調す。諸將遠戍、飛妻を遣して、其家を問勞し、事に死するものは、之を哭して、其孤を育し、或は子を以て其女と婚せしむ、凡そ饋糒あれば、秋毫私せず。善く少を以て、衆を撃ち、謀定つて

後に戦ふ、故に勝あつて敗なく、猝かに敵に遇ふも、動かず、故に敵之が爲に語つて曰く、山を撼すは易く、岳家の軍を敗るは難し、と。張俊かつて用兵を術を問ふ、飛曰く、仁信智勇殿、一を闕けば、不可なり、と。飛、賢を好み、士を禮し、經史を覽、雅歌投壺、恂恂として、書生の如し。官を辭する毎に、必ず曰く、將士力を効す、飛何の功かあらむと。然れども、忠憤激烈、議論正を持して、之に挫けず。卒に此を以て、禍を得たり。その誣わられて、庭に至り、反狀を詰らるゝや、裳を裂いて、示す。奮と淫せる、盡忠報國の四大字あり、深く膚理に入る。飛死するとき、女あり、父の冤を痛み、銀瓶を抱いて、井に投じ、以て殉す。後人その井を名づけて、孝娥井といふ。

韓世忠

岳飛の獄に繋がるると同時に、韓世忠、又和議の非を論じて曰く、中原の豪傑、頸を延べて、弔伐の師を俟たざるはなし。若し此より、與に和すれば、日月侵尋、人情銷弱、國勢萎微、誰か復た之を振はむ。北使來らば、請ふ、ともに面議せむ、と。因つて、又抗疏して、秦檜國を誤るの罪を言ふ。檜、京官に諷して、之を論ぜしむ。帝聽かず。而して、世忠連疏して、罷むるを乞ひ、遂に醴泉觀使となる。これより、世忠門を杜ぢて、客を謝し、口を絶つて、兵を言はず。時に驢に跨り、酒を携へ、一二の童奴を従へて、西湖に縱

遊し、以て自ら樂み、澹然として、未だ嘗て權位あらざるもの、如く、平時の將佐、その面を得ること罕なり。

宋金の和成る

紹興十一年の末、烏珠、蕭毅、邢具瞻を以て、審議使となし、宋使魏良臣とともに來り、議し、淮水を以て、界となし、京西は唐鄆二州を割き、陝西は商秦の半を割き、和尚方山の二原を棄て、大散關を以て、界となさしむ。こゝに於て、宋は僅に兩浙、兩淮、江、東、西、湖、南、北、西、蜀、福建、廣東の十三路にして、京西南路は、止だ、襄陽の一府あり、陝西路は、止だ、階成、和、鳳の四州あるのみ。凡そ府州軍監一百八十五縣、七百三といふ。而して、金は、すでに界を割して、五京を立て、十四總管府を置き、凡そ十五路、その間、散府九節鎮三十六守禦郡二十二、刺史郡七十三、軍十有六縣、六百二十三といふ。南北の勢、全く顛倒し、之に加ふるに、宋は歲幣として、銀絹各二十五萬を金に輸す。高宗はじめより、臣と稱す、故に金人帝を以て之を稱せず、仍ほ康王といふ。十二年四月、金使を遣し、袞冕圭冊を以て、康王を冊して、大宋皇帝となし、次いで、徽宗皇帝、顯肅后、皇鄭氏及び懿節皇后、邢氏の喪を歸し、皇太后、韋氏亦た至る。宋金和すてに成り、

これより、信使往來、常に絶えず。

秦檜文字の獄

秦檜功を以て太師を加へられ、魏國公に封ぜられ、次いで、野史を禁じ、又右正言何若の言により、程頤、張載の學を禁絶す。檜、政を專にして、より、人語を屏塞して、帝の耳目を蔽ひ、一時言を獻するもの、檜の功德を誦するに非ざれば、人の語言を許して、以て善類を中傷す。こゝに於て、文字の獄を起し、一言一句、嫌疑に涉るもの、皆悉く貶黜し、士大夫名望あるもの、悉く之を遠方に屏けられ、凡そ醜態委靡の徒、一言契合すれば、即ち政府に登ぼし、稍や一語を出せば、輒ち斥け去り、奴隸に異ならず。檜、かつて、一德格天閣に於て、趙鼎、李光、胡銓三人の姓名を書し、必ず之を殺さむと欲す。鼎、すでに海南に竄死せしを以て、憾んで止まず、因つて鼎の子汾等を大理獄に下し、自ら張浚、李光、胡寅、胡銓等五十三人と大逆を謀るといふを誣告せしめ、獄すてに成る。而して、檜病んで書する能はず、因つて免る。紹聖二十五年十月、檜遂に死す。

和議の利害

秦檜その人、頗る權勢を好み、一時の將相を廢黜し、因つて、後人の譏斥を免れずと雖も、その主張に係る和議は、決して誤れるものに非ず。金は、元と北方互寒の地

より起り、人馬精強、向ふところ前なく、その迹を亡ぼして中原に侵入し、汴京を圍むに至るまでの間、僅に一年のみ、兵鋒の鋭、以て想ひ見るべきなり。この際に方り、宋の朝廷、唯一重要な問題は、和戰の得失及び遷都の利害に在り。然れども、二帝の巡狩、禍變、焦眉の急よりも甚しく、遂に之を審議するの暇あらず。而して、高宗南渡の後、金すてに中原の地を得るや、その望、略ぼ足り、必ずしも、南下の意なし。高宗即位の初、國讐を復さむことを務めしが、毎戰志を得ず、その到底、敵せざるを見るや、遂に和を主とするに至る。未だ必ずしも、之を呼んで、暗愚の主となすべからず。唯だ兵に將たるもの及び學術の士、義理を重んずるものは、あくまで戰を主とし、和議遂に恃むに足らずとなし、徃々にして、金の偏隊、孤軍を敗り、必ず恢復を成し得べしと信ず。然れども、公平に之を考ふれば、宋の國力は、遂に金に當らず。而して、江南の地、長江の險に據り、その社稷を保つべきは、さきに、南北朝の對立、之を證して餘あり。唯だ漸く末運に趁くや、戰ふも亡び、戰はざるも亦た亡ぶ。こゝに於て、和を主とするは、以へらく、我より戰を成せば、その敗亡、愈よ急にして、彼の來るを待てば、やゝ緩にして、或は乘ずべき罅隙を待つべし。と、和戰の兩黨、その間、豈に正邪忠

奸の別あらむや。ひとり憾むところは、相互に深く相知るに及ばず、怨讎相敵とし、宛として、新法發布の當日に似たるものあることにして、要するに、朝制の全からざるに本づく。趙翼かつて論じて曰く、義理の説と時勢の論と、徃々にして、相符する能はざれば、全く義理を執るべからざるものあり。蓋し義理は、必ず之を參するに時勢を以てし、乃ち眞の義理たるなり。宋、金人の害に遭ひ、二帝を擄にせられ、中原を陥らる。臣子たるもの、固より日夜讎を復し、耻を雪ぐを以て念となすべし。これ義理の説なり。然れども、屢敗積弱の餘を以て、百戰方張の寇に當り、風鶴方に驚き、盜賊野に滿ち、金兵南下するや、海に航して、なほその追はむことを懼れ、幸にして、他くまで掠めて北歸し、復た南攻せず。諸將以て寇賊を勦撫し、軍府を措設するを得。江淮以南、粗ぼ自立すべく、而して、この偏安甫定の時に乘じて、即ち長驅北を指し、強敵をして、威を畏れて土疆を還し、帝后を歸さしめむと欲するは、三尺の童子と雖も、その能はざるを知るなり。故に秦檜未だ登用せられざるの先、識者あつて固より早く已に、計、和議に及べりと。宗澤、岳飛、一時大に威望あり、或は金軍を掃蕩すべき望なきに非ず。しかも、其機を逸せしは、固より惜むべし。と雖も、金人をし

て和議を欲するに至らしめしもの、その功亦た大なり。その他の諸將は、屢ば敗れ、仍つて自然に和議を結ぶに至る。一言すれば、時勢之を然らしめしのみ。宋金二國、すてに兵を厭ふが故に、海陵王の暴虐を除いて、孝宗の世、小康を得ること二十年、亦た以て世運を見るべし。

第二十五章 海陵王の暴虐

金の熙宗位に即きし後、その従父尼瑪哈幹喇布烏珠等、相繼いで政を乗り、兵戈年々絶えず、國家殊に多故なりと雖も、吏清くして政簡に、百姓業を樂むすてにして、后費摩氏、朝政に預りしより、朝臣往々之に媚附して、相位を取り、熙宗亦たその制するところとなり、意の如くならざるに因り、酒を縱にして、僅に悶を遣る。南北和すてに成りし後、王倫、宇文虛中の輩は、相繼いで殺され、丞相韓企先、劉豫は卒し、熙宗又酒に酔うて、戸部尙書宗禮を殺し、横海節度使田穀亦た禍に遭ひ、達賚の少子は、父の部曲を率ゐ、叛いて蒙古と通じ、烏珠之を伐つこと、連年にして、克たず。宋の紹興十九年、金遂に蒙古と和して、西平河以北の二十七圍塞を割き、その長鄂羅

熙宗の治

海陵王の即位

貝勒を冊立して、蒙輔國王となし、僅に平ぐに至る。蒙古これより愈よ強し。その翌年、烏珠卒し、熙宗の従弟迪古額、名を亮といふもの、平章事となり、密に篡位を欲して、逆謀あり、遂に皇弟常勝、扎拉等を讒殺し、又敖拉達賚を殺し、金主又怒を後に積み、遂に亦た之を殺す。その十二月、亮、その黨を率ゐて、宮に入り、自ら金主を弑し、遂に即位す。是を廢帝となす。

その淫虐

亮、はじめ太宗諸子の疆盛を忌み、その七十餘人、尼瑪哈の子孫三十餘人、諸宗室五十餘人を殺し、草薙株連、幾んど噍類なく。復た舍音諸子及び其族百數十人を殺し、宗室勳舊亦た多く誅夷せらる。尋いで、宋遼宗室、その國に在るものを殺すこと、凡そ百三十餘人。こゝに於て、その叔母宗婦及び諸従姉妹を宮に入れ、凡そ宮人外に在つて夫あるものはじめ、猶ほ分番出入せしが、後乃ち盡く其夫を遣して、會寧に往かしめ、外に出づるを聽るさず。幸する毎に、婦人必ず樂を奏して、幃を撤し、常に臥内に於て、遍ねく地衣を設け、俛逐して、戯を爲し、荒淫穢亂、復た人理なし。亮もと稍や經史に習ひ、中國の衣冠人物を慕ひ、密に遷都の意あり、遂に詔を下

その營造

して、直言を求め、上書して、上京は一隅に僻在するが故に、燕に徙り、天地の中に應ずべしといふものあるに會し、乃ち其意と合ひ、左丞相張浩、右丞相張通古等を遣し、諸路の夫匠を調し、燕京の宮室を築く。城の周、九里三十步、一に汴宮の制度に依り、その成るや、上京より至り、はじめて法駕を備へ、詔を下して改元し、親ら良家の子三百十人を選びて、後宮に充て、燕は列國の名にして、京師たるべからざるを以て、遂に改めて中都大興府となし、汴京を南京となし、上京の名を削り、止だ會寧府と稱し、又中京大定府を改めて、北京となし、而して東京遼陽府、西京大同府は、舊の如く、次いで汴宮を營み、又南侵を謀り、乃ち戰船を通州に造り、使を遣し、諸路の明安部族及び契丹奚人を籍し、丁數を限らず、悉く之を僉し、凡そ二十四萬、又中都南都渤海の丁壯、年二十以上五十以下の者を僉して、皆之を籍し、凡そ二十七萬、次いで諸道總管府をして、兵器を督造せしめ、諸路に命じて、舊貯の軍器は並に燕に致す。國用多端、民堪ふる能はず、箭羽一尺、千錢に至り、村落の間、徃々牛を推して、筋革に供し、烏鵲狗彘に至るまで、害を被らざるものなし。

金兵の南下

亮、かつて、密に畫工を奉使中に隠し、臨安の湖山を寫し歸つて、屏となし、己の像を圖し、馬を吳山の絶頂に策たしめ、自ら詩を其上に題して曰く、萬里車書合混同、江南豈有別提封、移兵百萬西湖上、立馬吳山第一峰、と、紹興三十一年七月、都を汴に遷し、宋使を却け、大に馬を諸路に括し、將に南侵せむとす。圖克坦后、之を止む、亮聽かず、之を殺し、其宮を焚き、骨を水に棄て、遂に諸路の兵を三十二軍となし、左右大都督及び三道都統制府を置き、以て之を總べしめ、諸將を召して、方略を授け、自ら戎服して、馬に乘じ、裝を具して起行し、妃嬪皆從ふ。衆六十萬、百萬と號し、旌帳相望み、鉦鼓の聲、絶えず。李通、浮梁を淮水の上に造り、清河口より淮東に入らむとす。遼近皆震ふ。これより先、遼人伊喇鄂斡、金に叛いて、臨潢を圍み、衆五萬あり、金主將を遣し、之を撃つて、功なかりしも、南下の志、急にして、毫も顧みず、行いて、淮を渡る。亮の汴京を發してより、將士道に在つて亡げ歸るもの多く、その衆、凡そ二萬ばかり、皆路に公言して曰く、我輩今東京に往いて、新天子を立てむ、と。東京留守烏嚙は、鄂爾多の子にして、亮の從弟なり、人と爲り、仁孝、沈靜、明遠、衆心之に歸す。完顏福壽等、遂に軍を以て、東京に入り、之を擁立し、烏嚙遂に宣政殿に御して、即位改元し、

世宗の即位

陵統王海らる

詔を下して、亮の罪數十事を暴揚す。是を世宗となす。亮、すでに淮西の諸郡を陥る。宋の江淮浙西制置使劉錡、王權を遣して、敵を迎へしむ。權、逗留して進まず。すてにして、退き、還つて采石に走る。報至るや、中外大に震ひ、海に浮んで狄を避くるの議あり。陳康伯可かず。葉文問に命じて、師を視せしむ。中書舍人虞允文、參謀軍事たり。金人揚州を陥れて、瓜州に趨く。劉錡將を遣して、之を阜角林に敗る。詔あり、錡に令して軍を還さしめ、専ら江上を禦ぐ。金主采石より、渡らむと欲す。宋、李顯忠を以て、權に代らしめ、而かも未だ至らず。金人の舟來る。虞允文、亟に水軍を督し、海獸船を以て、迎へ撃つて死闘す。金人濟るを得ず。時に亮内變あるを聞き、又舟師海道より來るもの、すてに李寶の爲に焚かれ、荆鄂の諸軍、方々に上流より下るを聞き、忿ること甚し。乃ち又揚州に回り、諸將を召して約し、三日必ず濟り、否らざれば、盡く殺さむといふ。衆危懼甚しく、相謀りて亂をなし、遂に之を弑し、人をして、太子英を汗に殺さしめ、軍を退くこと三十里、人を遣し、檄を持して、鎮江の軍に詣つて、和を議せしめ、未だ幾ならずして、金軍の荆襄兩淮に在るもの、皆寨を抜いて北に還る。

金の世宗燕に入り、亮を追廢して、海陵王となし、遂に令を下して、南征の衆を散じ、使を遣して、宋に來聘せしめ、宋復た報聘し、書に敵國の禮を用ふ。南北和成らむとす。時に遼人伊喇鄂斡、兵威益す盛にして、帝と稱す。世宗、布薩忠義をして之を討平せしむ。

第二十六章 孝宗世宗の治

これより先數年、張浚かつて金必ず盟を渝えむことを言ふ。時相湯思退等、大に駭き、以て狂となす。こゝに至りて、浚、起つて建康に判たり。帝、臨安より建康に如き。浚、迎謁す。衛士その復た用ひらるゝを見て、手額に加ふ。然れども、浚、朝に入りし後、その規畫するところ、多くは用ひられず、遂に成功なし。

はじめ、太祖國を以て、太宗に授け、兄弟相傳へ、仍つて其子に及ぼすを約せしが、太宗之に背いて、自らその子孫に傳へ、徽宗に至り、ひとり濮王の冑屬を推して、近親となし、太祖の後、皆零落し、僅に民庶に同じ。汴京の亡ぶるや、太宗の子孫、多く金人の虐に遭ひ、徽宗の子九人、唯だ高宗を存せしのみ。高宗早く、太子粵を喪ひ、後竟

張浚用ひらる

孝宗の即位

に子なし。こゝに於て、太祖の後を選び、秦王德芳、六世の孫伯琮を得、宮中に鞠して皇子となし、遂に立て、太子となし、名を晉と賜ふ。高宗在位三十六年にして内禪し、太子位に即く、是を孝宗となす。

張浚逝く

金主亮の南侵するや、宋兵頻りに之を敗り、唐鄆海泗の諸州を取り、吳璘又蜀より兵を出して、陝西の十三州を取る。孝宗即位、璘に命じて師を班さしめ、盡く其地を棄つ。時に金の世宗、宋が臣と稱せざりしを以て、布薩忠義を以て、都元帥となし、南京に往いて、諸軍を節制せしめ、赫舍哩志寧、之に副たり。その將に行かひとするや、諭して曰く、宋もし侵疆を歸し、貢禮故の如くすれば、兵を罷むべし、と。忠義汴に至りて、士卒を簡閲し、要害に分屯せしむ。こゝに於て、孝宗、張浚を以て、樞密使となし、江淮の軍馬を都督せしむ。志寧、軍を淮陽に駐め、書を以て浚に抵し、凡そ事一に熙宗以來の故約の如くし、然らざれば、兵を以て相見むといふ。浚、北伐を欲し、兵を兩道に分ち、李顯忠は濠州より出て、靈壁に趨いて、金兵を破り、邵宏淵は泗州より出て、虹縣を圍み、金の將士を降し、進んで宿州に克つ。すてにして、志寧兵を率ゐて、至り、顯忠ともに戰ひ、連日決せず。時に金人大に河南の兵を興して、將に至り

會せむとするを諜報するものあり。宏淵、顯忠と相能くせず、而して、顯忠又士を懐はず、士憤怨し、遂に潰えて歸り、金人亦た解けて去る。帝、固より意を恢復に専らにす。この役利あらざるを以て、即ち又和を議す。陳康伯罷め、湯思退、張浚、左右の相となり、浚仍ほ都督を以て師を視ること、數月にして罷め、未だ幾ならずして卒す。浚國に許すの心、白首渝らず、終身和議を主とせず。二子に遺命して曰く、吾、かつて國に相とし、中原を恢復して、祖宗の耻を雪ぐこと能はず、即ち死すとも、我が先人の墓左に葬るべからず、我を衡山に葬れば足らむ、と。

宋金の和成る

孝宗即位の後二年、金との交戦、かつて罷まず、その間、互に勝敗あり、乾道元年に至りて、和成る。これより先、兩國書を遣るや、君臣の禮を用ひ、金よりは、詔を下すといひ、宋よりは、表を奉ずといひ、大宋は大の字を去り、皇帝は皇の字を去り、且つ、再拜等の語あり。金使至れば、宋帝起立して、金主の起居を問ひ、坐を降つて、書を受け、館伴の屬、皆金使を拜す。而して、宋使金に至れば、自ら陪臣と同じ。孝宗、三たび使を遣して、和を議し、はじめて、叔姪の國となり、因つて、皇帝と稱し、詔表を改めて、國書

となし、歲貢を改めて歲幣となし、銀絹各五萬を減じ、地界は熙宗の時の如くす。而して、餘禮は、未だ盡く改むるに及ばず。帝終身之を憤り、その後、屢ば河南陵寢の地を還し、受書の禮を改めむことを欲せしも、金人卒に從はず。

孝宗の治

帝復讐の志切なりと雖も、而かも能く其志を輔くるものなく、陳康伯卒せしより後、共适葉頤魏杞蔣芾陳浚卿虞允文梁克家曾懷葉衡史浩趙雄王淮周必大留正相繼いて相となる。惟だ浚卿允文並び相たるのとき、北方を經營するの議あり、而して、浚卿重を持し、卒に允文と合はず。允文の爲すところ、人亦たその虚誕を議し、善に效あらず。浩の如きは、尤も兵を用ふるを主とせず、必大は廟堂に從容して、善類引進するところ多し。帝は南宋の賢主にして、英明を以て稱せらる。惜むところは、宰相輔竟に其人を得ず、且つ同時の金の世宗、又賢明にして、中興の盛をなし、豫の乗すべきなくして止みしことなり。然れども、金人宋を易るの心や、前時に異にして、南北講和、各その國を治め、生民これに由つて、暫く休息するを得。朱熹陸九淵、似ま時を同うして出て、南方學術の盛、正に此に極まる。謂ゆる性理の學、即ち是れなり。

孝宗の即位

帝、遠族を以て入つて大統を繼ぐ、故に高宗に奉ずること、二十六年、孝養備に至れり。すでに升遐するや、哀慕尤も切、日に几筵に奉ずる能はざるを以て、退いて喪制を終へむと欲し、移つて、章華宮に居り、乃ち内禪して、位を太子惇に傳ふ。在位二十八年、是を光宗となす。

世宗の治

この年、金の世宗亦た薨ず。世宗賢明仁恕、號して、北方の小堯舜といふ。諱の時、夫人烏林答氏、海陵に逼られ、節を守つて死す。世宗追冊して、昭德皇后といひ、終身後を立てず。雅に儉素を尚ひ、宮中の飾、黄金を用ひず、或は興起あれば、宮人の歳費を損して、之に充て、宗戚を誡めて、儉約を務め、祖宗の艱難を忘るゝなからしむ。かつて從官に問つて曰く、女眞の舊風、最も純直たり、汝等之を習學して、忘るべからざるなり、と。遂に女眞の人、南方の衣飾を學ぶを禁じ、學士に命じ、女眞の字を以て、經史を譯さしめ、京府をして、學を建てしめ、又女眞の大學を立つ。又かつて太子に謂つて曰く、天下復た經營の事あるなかるべし。汝、惟だ祖宗純厚の風を忘るゝな

く道徳を勤修し、賞罰を明信せよ。ひかし、唐の太宗、高宗に謂つて曰く、吾高麗を伐つて、終を克くせず、汝之を繼ぐべし。とかくの如き事、朕以て汝に遺さず。太宗、又李勣を黜けて、高宗に遺る。人に君たるもの、焉んぞ僞を用ふるを爲さむ。恩を父に受け、安んぞ子に報ざるを忘る。ものあらむや。と、因つて、賢を擧げ、言を求め、臣下を待つに誠を以てし、宗族を輯睦し、且つ海陵王屠戮の後、太祖の子孫存するもの幾もなきを以て、曲げて保全をなし、從弟壽王京逆を謀りて、誅に當りしも、猶ほ其死を貸す。宋の欽宗、海陵の末年に卒す。帝、葬るに一品の禮を以てし、宋遼の宗室、皆之を鞏洛廣寧の舊陵に葬り、最も心を民治に用ひ、守令の選を慎み、廉察の責を嚴にし、諸關征を罷め、金銀坑冶の税を去り、民の採るを禁せず、群臣職を守り、上下相安んじ、刑部死罪を斷ずる。歲或は僅に十七人に至る。在位二十八年、民富み、國強く、夷蕃賓服す。金史載するところの嘉謨懿訓、甚だ詳之を貞觀政要に較ぶるに、更に多きこと數倍といふ。

西夏

西夏、高麗、遼の亡びしより、皆金に臣附す。夏の崇宗、乾順、熙宗の時に卒し、その子仁宗、仁孝立つ。國內亂多く、その臣任得敬、抗禦力あり、遂に相となり、政を專にする。

こと二十餘年、陰かに異志を蓄へ、夏國を圖らむと欲し、宗親大臣を誣殺し、その勢漸く逼る。仁孝制する能はず、乃ち西南路及び靈州囉囉嶺の地を分つて、得敬に與へ、自ら國を爲さしめ、且つ表を金に上り、得敬の爲に封を求む。世宗曰く、有國の主、豈に故なくして、國を分ち人に與へむや。これ必ず權臣逼奪、夏主の本意に非ず。況んや、夏國藩と稱する歲久しく、一旦賊臣に逼らる。朕、四海の主となり、寧んぞ此を容れむや。もし彼自ら正す能はざれば、兵を以て、之を誅すべし。許すべからざるなり。と、乃ちその貢物を却く、得敬はじめて懼心あり、未だ幾ならずして、仁孝、得敬を誅し、使を遣して謝す。世宗、之を慰む。

高麗

高麗の仁宗、恭孝王、在位二十四年、はじめ幼冲を以て立ち、權臣跋扈の害を被り、又深く浮屠を信じ、害を生民に貽し、僧妙清、遂に亂をなして、國を建つるに至る。然れども、恭儉身を持ち、誠信を以て、鄰國に交りしを以て、邊隙を生ぜず。毅宗、莊孝王、嗣いて立ち、荒淫にして遊幸を事とし、復た政を顧みず。その弟翼陽公、時之を廢して自立し、明宗、光孝王となるや、讓國を以て、金に奏す。世宗曰く、讓國は大事なり、必ず時之を篡せしのみ、と、その使を却け、有司に命じて、詳に問ふ。時、復た上表し、因つ

て父の遺訓といふ。帝乃ち封冊を授く。その後高麗の西京留守趙位寵、慈悲嶺平壤東南より北、鴨綠江に至るまでの四十餘城を以て叛いて金に附く。世宗曰く、朕萬邦を懷綏す。豈に叛臣を助けて、虐を爲さむや。と。その使を執らへて、高麗に謝す。尋いで、明宗位寵を誅し、貢を奉じて、恩を謝す。

太子允恭、先つて卒せしを以て、孫原王瑪達干を以て、大興尹に判たらしめ、又以て右丞相となし、名を璟と更め、親ら朝廷を見、政事の體を議論習知せしむ。こゝに至りて、位に即く、是を章宗となす。

宋金の衰運

宋金二國、偶々無事を爲せしも、これ實は愈よ頽靡に赴く。の時に外ならず、國力すてに相均うし、攻戰に倦みたるの極、北方の蠻族、猛虎嶋を負うて、其變を待つのあり、遂に相並んで滅ぶるに至る。

第二十七章 韓侂胄の專權

韓侂胄の出身

宋の光宗、位に即さしとき、年四十四、前帝を尊んで、至尊壽皇聖帝といふ。皇后李氏は、大將軍李道の女、悍にして妬なり、屢ば太子嘉王を立て、儲嗣となさむとし、

内宴に因つて、之を壽皇に請ふ。許さず。后不遜にして、壽皇怒暗あり、后之を衞み、乃ち誣罔を造り、壽皇廢立の意ありといひ、帝をして、驚恐して疑疾を得るに至らしむ。すてにして、後宮暴死の者あるを聞くに及び、帝益す震懼し、疾愈よ悪しく、復た重華宮を過ぎず。兩歲に近くして、始めて一たび至る。壽皇彌よ憐ばす。帝亦た疾を視ること能はず。壽皇重華に居ること五載、壽六十八にして崩す。帝喪を執ること能はず。一日忽ち地に仆る。中外危懼す。こゝに於て、趙如愚、留正等、皇太后に請ひ、代つて喪禮を行はしめ、又翼戴の議を立て、其人を難せしに因りて、知閣門事韓侂胄を擧ぐ。侂胄は、韓琦五世の孫にして、太后女弟の子なり、乃ち入つて白し、太后乃ち簾を垂れ、嘉王嬪を引き、入つて位に即かしむ。是を寧宗皇帝となす。中外はじめて定まる。光宗遷つて、壽康宮に居り、後六年にして崩す。

趙如愚

こゝに於て、雷正趙如愚、左右の相となる。如愚、首として、僥倖を裁抑し、四方知名の士を召收し、中外領を引いて、治を望む。知潭州朱熹を召して、煥章閣待制兼侍讀となす。帝の嘉王たるや、黃裳、翊善となり、講說開導す。光宗かつて宣諭して曰く、嘉王の學に進むは皆、卿の功なり。と。裳曰く、もし徳を進め、業を修め、古先哲王に追蹤

せむと欲せば、須らく天下第一の人を尋ねて、乃ち可なるべしと。因つて熹を以て對となす。彭龜年繼いて宮僚となり、講ずる毎に熹の説に及ぶ。帝心を傾くことす。てに久しく、こゝに至りて、如愚首として熹を薦む。

韓侂胄自ら定策の功を負ひ、且つ其女后となり、因つて不次の賞を希ふ。如愚肯へて驟に除せず、遂に怨む。朱熹すてに入り、進講する毎に、務めて誠意を積み、以て帝の心を動感し、平日論著するところを以て敷陳開析し、坦然明白舉げて行ふべし。講畢るも、帝徳を開益すべきものあれば、罄竭して隠すことなく、帝亦た心を虚うして嘉納す。黄度の罷めらるゝや、講畢るに因つて奏疏して、極言す。陛下即位未だ旬月なる能はず、而して宰臣を進退し、臺諫を移易する、皆陛下の獨斷に出づ。中外威な謂ふ、左右或は其柄を竊むと、臣恐る。主威下に移り、治を求めて反つて亂れむと。侂胄大に怒り、優人をして、峨冠濶袖、大儒に象つて、帝の前に戯れしめ、因つて間に乘じて、熹の迂濶にして用ふべからざるを言ひ、終に罷めらる。熹登第五十年、外に仕へて僅に九考、朝に立つこと、纔に四十六日、進講するもの七、知つて言はざるなし。すてに去るや、侂胄益す忌憚するところなし。言者以爲へらく、熹宮祠の命

朱熹

あり、遠近相弔ふ、天下の大老、之を去れば、誰か去るを欲せざらむ、もし正人盡く去れば、何を以てか國を爲さむと。如愚袖より内批を出し、且つ諫め、且つ拜すれども、聽かれず。而して侂胄の權勢、日に重く、因つて、如愚を逐はむと欲し、其名を難んず。或は之に教へて曰く、彼は宗姓なり、誣ゆるに社稷を危うするを謀るを以てすれば、一網にして打し盡さむと。侂胄之を然りとす。如愚相位に在ること、數月にして罷め、連りに貶竄せられ、遂に藥を服して死す。

善類の貶黜

こゝに於て、侂胄、李沐、何澹、劉德秀、胡宏、沈繼相等を用ひて、鷹犬となし、善類を搏撃して、遺すことなく、彭龜年、劉光祖、章穎、葉適、徐誼、沈有開、吳獵、黃由、黄度、鄧駟、陳傅良、樓鑰、鄭湜、李祥、楊簡、呂祖謙、曾三、聘游、仲鴻、項安世、孫元德、袁燮、陳武、汪遠、范仲輔、黃瀨、詹體仁等相繼いて貶竄せられ、太學生楊宏中等六人、上書して流され、留正かつて黨人を引用せしを以て、亦た黜竄せらる。而して、僞學の禁に至りては、その迫害の急なる、最も甚しとなす。

僞學の稱

はじめ、程頤、程頤兄弟、孔孟千載の學を傳へ、その徒楊時、之を羅從彦に傳へ、從彦

之を李侂に傳へ、朱熹侂を師とし、その學大に振ふ。流俗醜正、多く之を便とせず、遂に道學の名あり、陰に以て攻訛す。侂胄の事を用ふるに及び、士大夫もと清議の爲に擯けらるゝもの、教ふるに、凡そ相與に異なるもの、皆道學の人たるを以てし、陰に姓名を疏して、之に授け、次を以て斥逐せしむ。或は又言ふ、道學を以て、之に名づれば、何の罪かあらむ、當に名づけて偽學といふべし、と。蓋し謂ふ、貪黷放肆は乃ち人の眞情にして、廉潔好修は、皆偽のみ、と。是に由つて、始めて偽學の目あり。善類皆自ら安んぜず、こゝに至りて、右正言劉德秀、上言して、眞偽を考核し、以て邪正を辨ぜむことを請ひ、詔して、其章を下す。辨ずるものあれば、以て狂言となし、皆之を斥く。

その翌、慶元二年八月、侂胄の黨太常少卿胡紘、上書して、言ふ、比年以來、偽學猖獗、二三の大臣臺諫、死力を出せしに頼つて、之を排す。故に元惡命を殞し、群邪跡を屏く。御筆救偏、建中の説を存してより、或は天意を誤認し、前日の偽學姦黨を取り、次第に之を用ひ、その他日相報復せざるを冀す。往者建中靖國の事、以て戒となすべし。陛下何ぞ未だ悟らざるや、宜しく田里に退伏し、愆咎を循脣せしむべし、と。遂

偽學の禁

偽學の籍

に詔して、偽學の黨宰執權りに進擬を住め、これより、學禁愈よ急なり。

その翌三年の末、知綿州王洸、又上疏して、偽學の籍を置かむことを請ひ、仍つて、偽學罪を得るもの、凡そ五十九人、宰執は趙如愚、留正周、必大王、蘭等四人、待制以上は朱熹、徐誼、彭龜年、陳傅良、薛叔似、章穎、鄭湜、樓鑰、林大中、黃由、黃輔、何異、孫逢吉等十三人、餘官は劉光祖、呂祖謙、葉適、楊芳、項安世、李壘、沈有開、曾三聘、游仲鴻、吳獵、李祥、楊簡、趙汝諫、趙汝談、陳峴、范仲輔、汪遠孫、元卿、袁燮、陳武、田澹、黃度、詹體仁、蔡幼學、黃穎、周南、吳柔勝、王厚之、孟浩、趙鞏、白炎、震等三十一人、武臣は皇甫斌、范仲壬、張致遠等三人、士人は楊宏中、周端朝、張衍、林仲麟、蔣傅、徐範、蔡元定、呂祖泰等八人なり。次いで、張釜、姚愈等、又上書せしに由り、直學士高文虎に命じ、詔を草して、諭告せしめ、各宜しく改視回聽すべく、復た疑似の説を借り、以て世俗を惑亂することなからしむ。

偽學を攻むること、日に急なり。而して、朱熹諸生と講學して休まず、或はその生徒を謝遣せむことを勸むるものあり。笑つて答へず。病且さに革らむとするや、坐して、衣冠を整へ、寢に就いて逝く。時に慶元六年三月、年七十一。熹著すところ多く、宋の理學を大成せし功、尤も大なりとす。門人勝げて計るべからず、最も名を知

朱熹逝く

呂祖泰

るゝもの、黃幹、李燔、張洽、陳淳、李方子、黃淵、輔廣、蔡沈等あり。
 處士呂祖泰、世事を論じて、忌諱なく、登聞鼓を撃つて、上書す。その略に曰く、道學は古しへより恃んで國を爲むるものなり。丞相如愚は、今の勳勞あるものなり。僞學の禁を立て、如愚の黨を逐ふ。これ陛下の國を空うせむとするものなり。陛下、知悟せざるか。陳自強は韓侂胄童稚の師、躡えて宰輔に至る。陛下舊學の臣彭龜年等、今安くにか在る。蘇師旦は、平江の吏胥、周筠は韓氏の厮役、人人之を知る。今師旦、潜邸隨龍を以てし、筠は皇后の親黨を以てし、ともに大官を得たり。知らず、陛下、潜邸に在るの時、果して師旦を知るか。椒房の親、果して筠あるか。侂胄徒に自ら尊大にして、朝廷を卑陵し、一に此に至る。願くは、急に侂胄、師旦、筠を誅して、自強の徒を逐罷せよ。故の大臣周必大、用ふべく、宜しく之に代らしむべし。然らざれば、事將に測られざらむとすと、書出づ。中外大に駭き、杖一百、之を欽州に配し、必大亦た坐して、謫降せらる。

僞學の禁弛む

僞學の禍、侂胄己に異なるを去り、以て私するところに快うせむとするに本づく。と雖も、實は京鏗謀を創めて、何濬、劉德秀、胡紱之を成す。鏗死して、三人亦た罷む

韓侂胄の專權

に及び、侂胄漸く前事の乖戾を厭ひ、やゝ更改し、以て中外の議を消さむと欲す。會ま張孝伯、侂胄に謂つて曰く、黨禁を弛めざれば、恐らくは、後に報復の禍を免れず。と、侂胄之を然りとす。こゝに於て、趙如愚は、資政殿學士に追復し、黨人見在のものは、咸な先後して、復官自ら便せしむ。然れども、消沮變化の餘、風俗すてに大に壞る。

韓侂胄、功を以て、太師平原郡王となり、軍國の事を平章し、權、人主を傾け、威、上下を制し、又勢利を以て、士大夫の心を盡し、當時久斥に困しむもの、徃々にして、晚節を損し、榮進を規し、政府樞密臺諫侍從、皆その門に出で、群小朝に滿ちて、勢熾熏灼。服御乘輿に擬し、土木禁苑よりも侈る。その嬖妾は、皆郡國夫人に封ぜられ、内宴ある毎に、妃嬪と雜坐し、勢を恃んで、驕倨、掖庭皆之に苦む。或は諛稱して、恩王聖相となし、或は詩九章を作り、章ごとに錫の字を用ふ。侂胄亦た辭せず。その罪惡を稔積し、事を生ずる、邊を開くに至つて、正に極まる。

章宗の治

これより先、金の章宗、位に即くや、治に銳意、完顔左廡を以て參知政事となし、勵

宋金の兵端

精備ひなきを期し、制舉及び宏詞科を設けて、非常の士を待ち、禁地を弛め、民の耕種を許し、その績頗る觀るべきものあり。すてにして、皆持國用ひらるゝに及び、復た前日の如くならず。持國人となり、柔佞にして、智術あり、昭容李氏に付き、又多く左右に賂し、遂に章宗に信任せられ、表裏政を擅にし、士の利を好んで躁進するもの、争つて其門に趨き、終に相となり、左廩等皆黜けらる。左廩、一に守貞と名づく、剛忠明亮、典故に通習し、凡そ論對必ず經義に傳す。金國を有つてより七十年、禮樂刑政多く舊制に因る。章宗更定修正して、一代の法と爲さむと欲し、その儀式條約、多く守貞裁訂す。故に明昌の治、號して清明となす。又好んで善類を接引し、朝廷に列せしが、こゝに至りて罷めて去る。北金南宋、又時を同うして、奸臣の跋扈に任かせ、相並んで衰頹せむとす。すてにして、皆持國、罪あり、その黨、謂ゆる十哲等と并せて、皆御史臺の劾するところとなりて、免ぜられしも、復た國勢を振興する能はず。金は、明昌の末より、北部の哈達錦、桑節衰とともに、強を恃んで、邊を擾し、又光嘉喇といふものあり、尤も桀驁にして、屢ば諸部を脅して、塞に入る。而して、卓木布、亦た叛き、連歲兵を用ひ、餓餉空乏、諸部平定するに及び、又濠墨を築いて、戍守に備ふ。

金兵の侵入

議者謂ふ、金の勢すてに弱しと。或は韓侂胄に勸め、不世の勳を立て以て、自ら固うせしむ。侂胄之を然りとして、遂に恢復を議し、財を聚め、卒を募り、吳璘の孫璘に命じ、兵を西蜀に練らしむ。金の章宗、南朝將に兵を用ひむとするを聞き、布薩揆を以て、河南宣撫使となし、兵を汴に會し、以て之に備へしむ。開禧二年、宋終に盟に背き、詔を下して、金を伐ち、四十年の平和、一朝にして敗る。これより先、吳曦、世西陲に職とし、威西蜀に行はる、因つて、その子孫を京に留む、累朝の遠慮なり。而して、侂胄之を蜀に遣歸す。曦固より異志あり、その從弟覲等とともに反謀をなし、その客を遣し、關外階成和風の四州を金に獻じ、蜀王に封ぜられ、むことを求む。こゝに至りて、金の布薩揆、兵を分つて九道となし、急に南侵し、蜀漢荆襄兩淮の諸郡を陷る。

韓侂胄の死

吳曦封ぜられて蜀王となり、繼いで、自ら帝と稱せしも、安丙、義徒を招いて、之を誅し、僅に月を踰えしのみ。而して、金兵退かず、宋軍皆敗れ、東南大に震ふ。こゝに於て、屢ば使を遣して、金に通附せしむ。金人首禍の臣を罪せむと欲す。侂胄之を聞いて、大に怒り、復た銳意兵を用ふ。中外之を患ひ、遂に兇を誅するの議あり。皇后楊氏、

宋金和成る

書史を知り、古今に通ず、當時侍郎史彌遠、密策を建て、而して旨中より出づるもの、皆后實に之を爲す。一日侂冑入朝するや、通遠、殿帥夏震をして、兵を以て之を塗に邀へしめ、擁して玉津園に至りて、之を推殺し、詔して、その黨與を誅す。

その翌、嘉定元年、和成り、靖康の故事によりて、伯姪の國となり、歲幣を増して、三十萬となし、犒軍銀三百萬兩を輸し、又侂冑の首を函送し、以て淮陝の侵地に易ふ。これを宋金第五回の和約となす。史彌遠、功を以て累進し、錢象祖と左右の相となりしが、象祖の罷むに及びて、ひとり相たり。

この年、金の章宗、殂す、帝子なく、因つて宗室を疎忌し、叔父衛王永濟の柔弱、鮮智なるを愛し、位を傳へむと欲し、その入朝に會し、留めて遣らず。こゝに至りて、永濟位に即く、是を衛紹王となす。

蒙古の強盛

宋金二國は、かくの如くして、復た和を結びしと雖も、東方亞細亞の天地は、この後、愈よ大争亂の區とならむとす。これより先、西遼は、その勢漸く微弱に赴きしと雖も、北方の蒙古族は、益す強大にして、宋金を破るの年、即ち宋の開禧二年を以て、

蒙古の勢力

元の太祖、斡難河の源に即位し、宋金和成るの翌、嘉定二年を以て、はじめて戰を金に開けり。こゝに於て、か、夏金二國ともに滅び、宋亦た久しからず、こゝに、世界史上稀に見る版圖を有する蒙古大帝國の創立を立つるに至れり。

漢族の極盛は、之を上にしては、兩漢あり、之を下にしては、隋唐あり、五胡の侵襲、未だ其勢を阻絶する能はざりしが、天寶の末、一たび亂を惹いてより、五代十國朝興、暮倒、邊境しきりに警を傳へ、宋は漢族の根據地を占有せしのみにして、夏遼二國の西北に於ける、開國の當時より、すでに之あり、然る後、南に遷りて、江南半壁の地を保つに過ぎず。之を前代に比すれば、大に徑庭ありとなす。ツングス族の金は、一時殆んど中原を席卷せしも、漢族の文化を輸入せしによりて、又腐敗し、遂に之を併すに至らず。而して、今や蒙古族、新に起り、ひとり支那といはず、亞細亞の大部分を兼ね、餘威遠く歐羅巴に及び、世界の大大勢を變動せしむ。予は、しばらく宋金の末路を一邊に置き、この大種族の起原に溯りて、探究を着け、然る後、その絶大の雄圖を展開せる状態を述べべし。

▲東洋通史第九卷目次▼

(續刊豫告)

第三篇 蒙古優勢時代

(三) 蒙古の勃興

- 第二十九章 蒙古の起原
- 第三〇章 蒙古の四鄰經略(上)
- 第三一章 蒙古の四鄰經略(下)
- 第三二章 成吉思汗の即位
- 第三三章 西遼の滅亡
- 第三四章 成吉思汗の西征(上)
- 第三五章 成吉思汗の西征(下)
- 第三六章 宋金夏三國の均衡
- 第三七章 夏の滅亡

(四) 蒙古の隆昌

- 第三八章 金の滅亡
- 第三九章 宋元の争端
- 第四〇章 高麗の形勢

- 第四一章 拔都の歐洲經略
- 第四二章 太宗崩後汗位の繼承
- 第四三章 忽必烈の南征
- 第四四章 旭烈兀の西征
- 第四五章 憲宗の出師

(五) 元室の治世

- 第四六章 宋の滅亡
- 第四七章 崖山の戦と宋の遺臣
- 第四八章 元兵日本の敗
- 第四九章 東南亞細亞の征伐
- 第五〇章 蒙古の極盛と東西の交通
- 第五一章 海都の離叛と諸汗國の向背
- 第五二章 世祖の内治及び財務
- 第五三章 元室の衰微(上)
- 第五四章 元室の衰微(下)
- (外數章)

明治三十七年七月三日印刷
 明治三十七年七月六日發行

隔月一回出版 全部二ヶ年ニテ完成ス
 全部十二冊 和本綴 總紙數三千六百頁
 定價一冊金五拾錢一六冊前金貳圓七拾錢
 全部十二冊前金五圓一郵稅一冊八錢



著者 久保得二

發行者 大橋新太郎

印刷者 石川金太郎

印刷所 英

發兌元

東京市日本橋區本町三丁目

博文



博文館發兌歷史傳記書類目錄

日本歷史

通史

東京帝國大學教授文學博士萩野由之君編 (全三冊) 中下卷未刊
大日本通史 上卷 脊皮上綴 正價壹圓五拾錢
著者の我國史に精通せらるるは、夙に江湖の知悉する所なり。本邦の神代より歴朝の治亂興敗を、時勢の變遷に於て、大時勢を劃し、天皇の御歴代に由りて、大序を立てたり。上巻紙數千頁、神代の古事より、第八十一代安徳天皇の御宇、平氏の滅亡期に於て、筆を擱く。材料精確、引證該博、蓋し本書の國史研究に資するや、實に大なりと謂ふべし。

第五編 躑躅の咲分 (後冷泉天皇より安徳天皇迄深平時代)
第六編 星月夜 (鎌倉時代より建武中興迄)
第七編 吉野櫻 (南北朝時代)
第八編 北山時雨 (南北朝合一時代より足利氏滅亡に至る)
第九編 五月月關 (戰國時代)
第十編 桃山の春 (秀吉の統一より大阪落城に至る)
第十一編 江戸紫 (徳川幕府時代)
第十二編 千代田の宮 (王政一新今上)
落合池邊の二先生が國文にてのせられたる我帝國の歴史、編を分つこと十二、目を立つる無量數頁、能く事蹟の真相を得たるは、勿論、手を釋くに忍びざるんとす。

帝國史略

新撰日本外史

法學博士有賀長雄君著
落合直文君、池邊鏡象君共著 舊伯數名密書挿入
第一編 御矛の雫 (神代の事蹟)
第二編 大和錦 (神武天皇より皇極)
第三編 唐錦 (孝徳天皇以下)
第四編 藤の下蔭 (桓武天皇より後朱雀天皇の御世まで)

新撰日本小歴史

通俗日本歴史

朝通鑑

日本政記

日本紀略

時代史

通俗明治歴史

徳川十五代史

文學博士栗田寛君校閱 増田子信君著 四洋水版挿入
全一冊 洋並綴 正價拾五錢
全一冊 洋並綴 正價拾五錢
全一冊 洋並綴 正價拾五錢
全一冊 洋並綴 正價拾五錢
全一冊 洋並綴 正價拾五錢
全一冊 洋並綴 正價拾五錢
全一冊 洋並綴 正價拾五錢
全一冊 洋並綴 正價拾五錢
全一冊 洋並綴 正價拾五錢
全一冊 洋並綴 正價拾五錢

通俗徳川十五代史

長崎三百年間

南木誌

奈良朝

元錄時勢粧

南戰史

平壤包圍攻撃

黄海大海戰

日清戰史

岸上操君著
文學士笹川臨風君著
文學士笹川臨風君著
文學士笹川臨風君著
文學士笹川臨風君著
文學士笹川臨風君著
文學士笹川臨風君著
文學士笹川臨風君著
文學士笹川臨風君著
文學士笹川臨風君著

東洋歷史

文學士久保天隨著 全部十二冊引前金五圓 第八卷迄刊行済 全部十二冊和裝 正價一冊八拾錢

東洋通史

全部略目 漢族發生時代 太古より春秋の終に至る 戰國より楚漢に至る

- 第一卷 漢族發生時代
- 第二卷 漢族繁榮時代
- 第三卷 漢族繁榮時代
- 第四卷 漢族繁榮時代
- 第五卷 漢族繁榮時代
- 第六卷 漢族繁榮時代
- 第七卷 漢族繁榮時代
- 第八卷 漢族繁榮時代
- 第九卷 漢族繁榮時代
- 第十卷 漢族繁榮時代
- 第十壹卷 歐人東漸時代
- 第十貳卷 歐人東漸時代

文學士木寺柳次郎著 沿革地圖及密圖入(文部省檢定済) 全一冊 洋布並綴 正價五拾五錢 郵稅拾錢

文學士幸田成友著 沿革地圖及密圖入(文部省檢定済) 全一冊 洋布並綴 正價五拾五錢 郵稅拾錢

文學士三島中洲君校閱 山名等讓君訓點 木版和紙刷本箱入 美濃列五二三枚 運送料五拾錢

西洋歷史

文學士須崎芳三郎著 全一冊 洋布並綴 正價五拾五錢 郵稅拾錢

文學士須崎芳三郎著 銅版地圖挿入 全一冊 洋布並綴 正價五拾五錢 郵稅拾錢

文學士木寺柳次郎著 沿革地圖及密圖入(文部省檢定済) 全一冊 洋布並綴 正價五拾五錢 郵稅拾錢

文學士吉岡謙吉著 沿革地圖及密圖入(文部省檢定済) 全一冊 洋布並綴 正價五拾五錢 郵稅拾錢

河上清著 全一冊 洋布並綴 正價五拾五錢 郵稅拾錢

文學士白石丸井編著 全一冊 洋布並綴 正價五拾五錢 郵稅拾錢

文學士阪本健一著 全一冊 洋布並綴 正價五拾五錢 郵稅拾錢

平井登常君講述 全二冊 洋布並綴 正價各八拾五錢 郵稅各八拾錢

宮脇通輔君校 全十五冊和上綴 木版美濃紙刷 正價貳圓貳拾錢

安藤安格先生校訂 和紙刷木版 全六冊 和上綴 半紙列一三五枚 正價參圓

石川鴻齋君補 全二十五冊和裝 半紙列和紙刷 正價五圓五拾錢

近藤瓶城先生評註 和紙木版刷 全七冊 和上綴 美濃列四三二枚 正價壹圓貳拾錢

增田實君校閱 藤田久道君著 全七冊 和上綴 美濃半載四七五枚 正價壹圓

石川鴻齋君點註 全八冊和紙木版 美濃列 正價壹圓四拾錢

矢土錦山先生編纂 全六冊和紙木版 美濃列 正價壹圓

城井梅庵君講述 全三冊 洋布並綴 正價各貳拾五錢

太田淳軒君講述 全四冊和紙銅刻 正價五拾錢

林省三君編輯 全四冊和紙銅刻 正價五拾錢

柴田方榮君校閱 關德君編纂 全二冊和紙銅刻 正價參圓

英國マツカアノ著 法學博士高田早苗君外二君共譯 全一冊 洋布並綴 正價貳圓參拾錢

法學博士高田早苗君校閱 山本利喜雄君著 沿革地圖挿入 全一冊 洋布並綴 正價壹圓貳拾五錢

佛蘭西の歴史 有賀長雄 鎌田榮吉兩君校閱 林毅陸君譯 全一冊 洋布並綴 正價貳圓

米國の歴史 大内暢三君譯 全一冊 洋布並綴 正價壹圓貳拾五錢

希臘波斯戰史 全一冊 洋布並綴 正價壹圓貳拾五錢

松井廣吉君著 全一冊 洋布並綴 正價壹圓貳拾五錢

松井廣吉君著 全一冊 洋布並綴 正價壹圓貳拾五錢

松井廣吉君著 全一冊 洋布並綴 正價壹圓貳拾五錢

松井廣吉君著 全一冊 洋布並綴 正價壹圓貳拾五錢

松井廣吉君著 全一冊 洋布並綴 正價壹圓貳拾五錢

松井廣吉君著 全一冊 洋布並綴 正價壹圓貳拾五錢

越山平三郎君譯述

英米海戰史

全一冊 洋並綴 實價拾六

越山平三郎君著

ナイル海戰史

全一冊 洋並綴 實價拾六

柏軒 松井廣吉君著

伊太利獨立戰史

全一冊 洋並綴 實價拾六

遼江保君著

普澳戰史

全一冊 洋並綴 實價拾六

柳井録太郎君著

希臘獨立戰史

全二冊 洋並綴 實價拾六

世界歴史

世界史上卷

全二冊 洋裝背皮上綴 正價壹圓六拾錢

文學士(史學專攻)阪本健二君著

▲第壹編

第一 埃及及呂薩の世

第二 亞述帝國の時代

第三 百兒士亞と希臘と

第四 阿歷山帝國及羅馬加達額の勃興

第五 印度及支那の上世

▲第貳編

第一 秦漢の支那統一

第二 羅馬の隆進、四帝諸國の興

世界史下卷

洋裝背皮上綴 正價貳拾錢

▲第參編(下)

第五 唐期前後の東亞細亞

▲第四編

第三 佛蘭西諸國の世

第四 西力東漸時の亞細亞

▲第六編

第一 佛蘭西革命歐羅巴の大亂

第二 反動と動搖

第三 二月革命後の歐羅巴

第四 亞細亞

第五 亞米利加の内訌、歐羅巴の新局面

▲第五編

第一 基督教の改革、西班牙隆昌の世

第六 最近事件

索引

長谷川天溪君著

通俗世界歴史

全一冊 洋並綴 正價貳拾五錢

パチエラー オブ コリス 松平康國君著

世界近世史

全一冊 洋並綴 正價貳拾五錢

文學士幸田茂友君譯述

十九世紀史

全一冊 洋並綴 正價貳拾五錢

博文館編輯局編 寫眞銅版十四葉挿入

軍神廣瀬中佐

全一冊 洋並綴 正價拾五錢

勢多摩之君著 中村不折君譯

近衛忠熙公

全一冊 洋並綴 正價拾四錢

春山鶴峯君著 中澤弘光君譯

島津齊彬公

全一冊 洋並綴 正價拾四錢

草野正義君著 中川恭舟君譯

徳川吉宗公

全一冊 洋並綴 正價拾四錢

野口勝二君著 横山大觀君譯

水戸烈公

全一冊 洋並綴 正價拾四錢

中村秋香君著 宮岡永洗君譯

白河樂翁公

全一冊 洋並綴 正價拾四錢

法學士森山吐虹君著 鈴木華村君譯

松平伊豆公

全一冊 洋並綴 正價拾四錢

巖谷小波君著 小島沖舟君譯

井伊掃部頭

全一冊 洋並綴 正價拾四錢

中村二葉君著 小林永興君譯

水野越州

全一冊 洋並綴 正價拾四錢

熊田葦城君著 遠藤新漢君譯

阿部伊勢守

全一冊 洋並綴 正價拾四錢

勢多摩之君著 山中古洞君譯

小栗上野介

全一冊 洋並綴 正價拾四錢

坂原淺梅君著 宮川春汀君譯

佐久間象山

全一冊 洋並綴 正價拾四錢

法學博士阪谷芳郎君編 青淵先生六十年史 全二冊 洋並綴 實價壹圓五拾錢

勢多摩之君著 中村不折君譯 近衛忠熙公 全一冊 洋並綴 正價拾四錢

大和田建樹君著 中村不折君監	藤田東湖	川崎紫山君著 永野年方君監	西郷隆盛	大野酒竹君著 中村不折君監	橋本小楠	法學士桐生悠々君著 中川紫舟君監	坂崎紫瀾君著 水野年方君監	春山育次郎君著 小坂象堂君監	桐野利秋	堺枯川君著 高橋松亭君監	周布政之助	松居眞玄君著 島崎柳橋君監	渡邊霞琴君著 筒井年崇君監	千河岸櫻所君著 宮川春汀君監	高野長英	文學士白河鯉洋君著 山中古洞君監	平野國臣				
全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁	全一册 一四八頁				
洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴				
正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四				
錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢				
田山花袋君著 下村觀山君監	池大雅	千河岸櫻所君著 宮川春汀君監	釋月性	關紫山君著 中川紫舟君監	大鹽平八郎	戶川殘花君著 梶田牛古君監	河井繼之助	玉木椿岡君著 齋藤紫白君監	雲井龍雄	國府屋東君著 山中古洞君監	中江藤樹	文學士幸田成友君著 水野年方君監	熊澤蕃山	北村香陽君著 道藤耕溪君監	野中兼山	田岡嶺雲君著 松村松仙君監	石川丈山	文學士武島羽衣君著 山田敬中君監	新井白石	內田不知庵君著 中川紫舟君監	荻生徂徠
全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁
洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴
正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四
錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢

石原笠笠君著 宮川春汀君監	貝原益軒	落合直文君著 小峰大羽君監	本居宣長	大槻如電君著 齋瀬玉琴 鈴木秋湖君監	大槻磐水	長谷川天溪君著 水野年方君監	塙檢校	國府屋東君著 道藤耕溪君監	松尾芭蕉	櫻庭繁村君著 下村觀山君監	曲亭馬琴	福地櫻痴君著 水野年方君監	高島秋帆	幸田不折君著 富岡永洗君監	伊能忠敬	文學士征川臨風君著 山中古洞君監	問宮倫宗	遊原麗水君著 葵川春草君監	山田長政	法學士桐生悠々君著 富岡永洗君監	錢屋五兵衛	
全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	全一册 一四六頁	
洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	
正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	
錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	
中村冷齋君著 山中古洞君監	高田屋嘉兵衛	石井研堂君著 道藤耕溪君監	中濱萬次郎	松原廿三階堂君著 宮川春汀君監	木内宗吾	藤本藤隆君著 富岡永洗君監	岸上實軒君著 葵田春草君監	春女お	水谷不倒君著 寫眞銅版挿入	竹本攝津大掾	文學士高山林次郎君著 下村觀山君監	釋迦	文學士吉岡藤吉君著 横山大觀君監	孔子	文學士上田敬君著 中村不折君監	耶蘇	文學士坂本藤舟君著 北越威君監	マホメツト				
全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	全一册 一四三頁	
洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	洋並綴	
正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	正稅四	
錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	錢錢	

國府原東君著 ● 提達摩 文學士三浦菊太郎君著 北蓮藏君監 大判一冊 洋並綴 實價拾六錢	● 漢高祖 文學士三浦菊太郎君著 渡邊金秋君監 大判一冊 洋並綴 實價拾六錢	● 岳飛 文學士安東俊明君著 高橋松亭君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 孔明 文學士永井惟直君著 宮川春汀君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 孟子 文學士白川鯉洋君著 宮川春汀君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 王陽明 文學士大田若淇君著 中村不折君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 成吉思汗 文學士幸田成友君著 中村不折君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 歷史大王 文學士柿山清君著 富田秋香君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● シザ 文學士岸崎昌君著 中村不折君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● ガリバルヂ 文學士大町桂月君著 渡邊番也君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● ハンニバル 文學士大町桂月君著 渡邊番也君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢
--	---	---	---	---	--	---	--	--	--	--

法學士中大谷春江君著 梶田牛古君監 ● チャールズ大王 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 彼得大帝 法學士佐藤信安君著 宮川春汀君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 華聖頓 文學士福山義春君著 山中古洞君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 那破翁 文學士山本太郎君著 中判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 破翁 文學士末路ナポレオン君著 中村不折君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● ウエーリントン 文學士高木尚介君著 宮川春汀君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 子ルソン 法學士島田文之助君著 北蓮藏君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 虞蘭得將軍 法學士布施藤太郎君著 宮川春汀君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● ゴルドン將軍 法學士赤松紫川君著 宮川春汀君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● ジャンダーク 文學士中内蝶二君著 山中古洞君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● ビスマール 文學士笹川潔君著 小坂泉堂君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢
---	---	--	---	--	--	---	---	---	---	---

法學士近松宇太郎君著 中村不折君監 ● グラツドストン 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● ガールフィールド 文學士酒井小太郎君著 中村不折君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● クロンウエル 法學士松岡國男君著 遠藤耕溪君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● クリスピン 法學士名尾良辰君著 遠藤耕溪君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● メツテルニツヒ 法學士森山守次君著 宮川春汀君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● ソクラテス 文學士久保天隨君著 中村不折君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● デモスセ子ス 文學士十時彌君著 山中古洞君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● シエクスピア 法學士中村可雄君著 高橋松亭君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● フランクリン 文學士熊谷五郎君著 水野年方君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● ニユート 文學士三好物外君著 佐藤勢水君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢
---	--	---	--	--	--	--	---	---	---

法學士桐生政次君著 白淵幾之助君監 ● コロンブス 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● カピテンクック 法學士谷野格君著 佐藤勢水君監 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 彼理 從二位伯耆勝安房君題辭 米山梅吉君著 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● カネギ 慶應義塾教授菅線隆君著 中判一冊 紙皮上綴 實價拾五錢	▲列傳體		● 高僧實傳 傳文館編輯局校訂 各宗佛敎 大判一冊 洋並綴 實價拾四錢	● 高僧實傳 江見水陸君校訂 各宗佛敎 中判一冊 紙皮上綴 實價拾四錢
---	---	---	--	-------------	--	---	---

千河岸其一君編
近世百傑傳 全二冊紙皮上級 正價參拾五錢
 小判 五八八頁 郵稅六

千河岸其二君編
續近世百傑傳 全一冊紙皮上級 實價貳拾五錢
 小判 四八八頁 郵稅六

川崎紫山君著
維新三傑 全一冊和並級 正價貳拾貳錢
 中判 一三〇頁 郵稅四

文學士笹川臨風君著
遊俠傳 全一冊紙皮上級 實價拾四錢
 小判 二八八頁 郵稅四

著名文學政治家合著
近世世界十偉人 全一冊紙皮上級 正價五拾錢
 小判 八八二頁 郵稅八

著名文學政治家合著
東西二十四傑 全二冊紙皮上級 正價參拾五錢
 小判 五六二頁 郵稅六

▲人物評論及逸話

長田秋濤君著
世界富豪の表裏 全二冊洋並級 正價參拾五錢
 大判 二六二頁 郵稅六

太陽評論記者 鳥谷部春汀君著
明治人物評論 全一冊紙皮上級 正價貳拾五錢
 小判 四二三頁 郵稅六

太陽評論記者 鳥谷部春汀君著
續明治人物評論 全一冊紙皮上級 正價參拾錢
 小判 四四八頁 郵稅六

太陽評論記者 鳥谷部春汀君著
明治人物小觀 全一冊紙皮上級 正價參拾八錢
 中判 四二八頁 郵稅八

勢多章之君編
名家古今人評論 全一冊紙皮上級 正價貳拾五錢
 小判 二三四頁 郵稅四

伊藤侯、井上伯、山縣侯直話
元勳談 全一冊洋並級 實價貳拾錢
 大判 二〇二頁 郵稅六

鈴木光次郎君編
明治豪傑譚 全一冊紙皮上級 正價參拾錢
 小判 三八六頁 郵稅六

安藤紫陽君、箕輪梅屋君共編
名士の父母 全一冊洋並級 正價貳拾五錢
 中判 一五二頁 郵稅四

無何有道人編
名士の平生 全一冊紙皮上級 正價貳拾五錢
 小判 二四六頁 郵稅四

中央新聞社編纂
名士の嗜好 全一冊紙皮上級 正價貳拾五錢
 小判 三四六頁 郵稅四

大橋乙羽君著
名流談海 全一冊洋布上級 正價參拾錢
 小判 二九〇頁 郵稅四

坪谷善四郎君編
當代五十家訪問錄 全一冊紙皮上級 正價參拾錢
 小判 四八〇頁 郵稅六

右の外社會の各方面に亘る圖書數千種を發行致し居り候而して次卷には歴史參考書類を掲載可致候

